

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-16	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	親子ふれあいひろば（ふれあい館）	部課名	区民生活部地域振興課	課長名
		担当者名	西谷	内線
				2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-01	親子ふれあいひろば事業費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	18年度	根拠	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市	
	政策	03	子育てしやすいまちの形成	
	施策	01	子育て環境の整備	
目的	子育ての孤立化を防止し、仲間づくり（自主サークル）を促進するため、子育て中の親子がいつでも気軽にふれあい交流ができる場を整備する。			
対象者等	就学前の子どもと保護者			
内容	<p>就学前の乳幼児と保護者がいつでも自由に来館し、交流ができる居場所（小学生とは分離した単独利用できるスペース）をふれあい館等で提供し、また、交流事業や育児相談なども実施し子育て情報なども発信する。</p> <p>(1) 乳幼児タイム参加に関らず地域の子育て情報の交換や交流できる居場所として、リラックスできる空間とする。</p> <p>(2) スタッフがいつでも気軽な相談相手となり、子育て不安を取り除き地域での仲間づくりを援助する。</p> <p>(3) ふれあい館の特色を活かし、乳幼児期以降の利用へつなげていくことにより、地域で持続した成長を見守る援助ができる。</p> <p>(4) ランチタイムの実施により、乳幼児の生活リズムを遮ぎらず一日利用することができる。</p> <p>(5) 出産前のプレママ講座を通じて、出産後の不安・虐待防止・お友だち作りがスムーズにできるようふれあい館の産前利用の呼びかけを行う。</p>			
経過	平成16年度	次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れた。		
	平成17年度	南千住ひろば館・花の木ひろば館・町屋ひろば館で実施		
	平成18年度	尾久ひろば館・西日暮里ひろば館（平成20年3月末閉館）・荒木田ふれあい館・西尾久ふれあい館・東日暮里ふれあい館・荒川山吹ふれあい館で実施		
	平成19年度	汐入ふれあい館で実施		
	平成20年度	西日暮里ふれあい館で実施		
	平成22年度	南千住駅前ふれあい館で実施		
	平成23年度	峽田ふれあい館で実施		
	平成24年度	南千住ふれあい館、町屋ふれあい館、尾久ふれあい館で実施		
	平成25年度	石浜ふれあい館、夕やけこやけふれあい館で実施		
必要性	就学前の在宅親子にとって、身近な地域での仲間づくり、居場所作り、相談する場の必要性はきわめて高い。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ひろば館・ふれあい館内に、就学前の親子がいつでも自由に過ごすことのできるスペースを確保し実施する。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,251	1,874	2,979	2,281	2,745	2,684
①決算額（27年度は見込み）		1,156	1,803	3,142	2,097	2,528	1,798	2,340
②人件費等		407	436	423	413	416	386	
③減価償却費			145	156	161	169	163	
【事務分担当】（%）		5	5	5	5	5	5	
合計（①+②+③）		1,563	2,384	3,721	2,671	3,113	2,347	2,340
特定財源	国							
	都							
一般財源	その他							
	一般財源	1,563	2,384	3,721	2,671	3,113	2,347	2,340
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	実施館数	6	7	8	11	13	13	13

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費	1,954	需用費	消耗品費	1,452	需用費	消耗品費	1,950
備品購入費	事業用備品	574	備品購入費	事業用備品	346	備品購入費	事業用備品	390

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	1館当たりの年間利用人数 (幼児)	5,789	5,723	5,282	5,598	5,933	年間利用人数(幼児)/実施館数
②							
③							

（問題点・課題）	「親子ふれあいひろば」の役割を果たすためには、ひろば館・ふれあい館全体での内容の統一をはかり、それに合致する対応をしていくことが求められる。 都の子育てひろば事業要綱A型（週3日以上1日3時間以上開設）基準での実施をしているところだが、保護者ニーズに対応するためには、全日（開館日）親子の対応ができる職員配置が必要である。 産後に孤独感を持たずに育児ができるよう、産前からの事業参加を促すため、保健所で実施している出産前の講座で周知を図るとともに、母親同士のコミュニティの推進も課題である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 他区においては、実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	各ひろば館・ふれあい館の「親子ふれあいひろば」に出向き、環境設定についてのワークショップを実施する。	子育て交流サロン・親子ふれあいひろば事業関係者会議や親子ふれあいひろば事業関係者会議に参加し、関係各課と連携を図った。	子育てを行う親がいつでも気軽に利用できる体制を維持し、子育ての応援を行っていく。
②	ふれあい館でのプレママ会実施にむけて、課題を検討する。	保健所で実施しているプレママの会にふれあい館職員が参加している。荒川山吹ふれあい館でプレママの会を実施した。	これまでの検討結果を踏まえ、プレママ会のふれあい館での実施をめざす。
③	新たに増える館を含めたマップを更新する。	親子ふれあいひろばマップやあらかわ子育ておでかけMAPを更新した。	区ホームページを活用し、マップと連携して事業内容を周知する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。

況議会 （要旨） 状	17年一定 乳幼児を含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、ふれあい館を安心のできる自由な遊び場として利用することについて
------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	03-03-17	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	子ども読書活動推進計画事業（ふれあい館）	部課名	区民生活部地域振興課	課長名
		担当者名	西谷	内線
				2531
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-01	子ども読書活動推進事業費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	19年度	根拠	子どもの読書活動の推進に関する法律
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市	
	政策	03	子育てしやすいまちの形成	
	施策	01	子育て環境の整備	
目的	子ども達が本と出会う機会を持ち、読書の楽しさを味わい、本の内容を深く理解することを通じて、豊かにたくましく「生きる力」を自ら育むことができるように、子ども達の読書活動を推進するための環境を整備する。			
対象者等	0歳から18歳までの子ども			
内容	(1)乳幼児向け書棚の設置や多彩な蔵書(図書)を用意し子どもたちが気軽に読書に親しむ環境をつくる。 (2)読書の楽しさを知らせるため、おはなし会やパネルシアター等を利用した多様な読書活動を展開する。 (3)各館のもつ図書を2ヶ月ごとに移動し、子どもたちが広い分野の図書に出会う機会をつくる。(ブックローテーション)			
経過	平成13年2月「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 平成15年3月「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 平成18年4月「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定 平成19年度 区の施策支援が届きにくい在宅の幼児を対象に、本に親しむ環境をふれあい館に整備する 平成20年度 読書活動を進めるためにブックローテーションを定着させ、より多くの本を児童に提供する			
必要性	子ども達の「生きる力」を育むため、読書活動に関する環境整備が必要である。			
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 職員による読み聞かせ等の実施、各館の書籍充実 ひろば館(3館)ふれあい館(11館)でブックローテーションの実施			

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,036	1,763	1,478	1,819	2,154	2,470
①決算額(27年度は見込み)		878	1,637	1,288	1,663	1,972	1,538	2,210
②人件費等		407	436	423	413	416	386	
③減価償却費			145	156	161	169	163	
【事務分担当】(%)		5	5	5	5	5	5	
合計(①+②+③)		1,285	2,218	1,867	2,237	2,557	2,087	2,210
実績の推移	特定財源						377	0
	国							
	都							
一般財源		1,285	2,218	1,867	2,237	2,557	1,710	2,210
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	実施館数	6	7	8	11	13	13	13

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	図書等	1,638	需用費	図書等	1,325	需用費	図書等	1,820
備品購入費	書架等	334	備品購入費	書架等	213	備品購入費	書架等	390

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 読書関連事業の実施回数	66	71	56	64	73	1館当たりの読書関連事業の実施回数
	② 参加人数（大人含む）	592	624	599	574	550	1館当たりの年間参加人数（大人含む）
	③						

（問題点・課題分析）	各年齢ごとの図書の充実を図る必要がある。 図書館との連携を図り、より良い読書環境を作る必要がある。 館だよりを活用するなど、子供及び乳幼児を持つ親に事業内容を幅広く周知する。 蔵書の管理運用方針や蔵書スペースの確保が必要である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 他区においては、実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各館の蔵書の選書については、図書館と連携し、よりよい読書環境を目指す。	各館の利用状況に合わせた図書の選定を行い、蔵書数を増やした。	年齢に応じた蔵書を増やしていく。また、ブックローテーション等も活用し、より多くの本にふれる機会を創出していく。
②	読書に関するチラシを定期的に発行する。	各館で発行する館だよりでおすすめ本を紹介するなど、読書に関する記事の掲載に努めた。	新蔵書やおすすめ本を館だよりに掲載する等、読書の幅を広げられるように情報提供する。
③	小学校低学年に向けたお話をを行う。	お話会などの事業を活用し、読書体験を深めるような機会を提供するよう努めた。	読書の楽しさを知るきっかけを作りとなるような本や読書を絡めた事業展開を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	児童の健全育成を図るうえで、読書の担う役割は重要であり、今後とも推進していく。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-02	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	子育て支援情報提供事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名
		担当者名	保坂	内線
				3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-01	子育て支援情報提供事業		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 19年度		根拠	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分 ○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市		
	政策	03 子育てしやすいまちの形成		
	施策	01 子育て環境の整備		
目的	ホームページや紙媒体により、子育て家庭が必要な情報を必要な時に、総合的で分かりやすく提供し、「知らなくて利用できなかった」という状況を解消していくことを目的とする。			
対象者等	主に就学前の子どもを持つ保護者等			
内容	1 「あらかわ子育て応援ブック」「あらかわ子育ておでかけMAP」の配付 平成19・20・22・24年度発行（15,000部） 平成26年度発行（「応援ブック」10,000部「おでかけMAP」11,000部） 2 在宅育児家庭のイベント情報誌「あらかわきっずニュース」の発行（17年度～） 子育て関連施設に設置・配布（2ヶ月に1回発行、各7,000部） 3 子育て情報をひとまとめにした「子育て応援ブック」の配付 子育て支援課窓口で、出生及び転入世帯に配付 4 子育て関連情報を総合的に発信する「あらかわ子育て応援サイト」の構築・運営（20年12月開始） 25年2月、公園の施設案内をスマートフォン専用ページ「おでかけParkNavi」として開設。 27年度からは区ホームページの再編にあわせ移行（統合）し運営。			
経過	○17～19年度は子ども家庭支援センター事業費で「子育てマップ」を作成。20年度に「子育てハンドブック」に統合したことに伴い、子育て支援情報提供事業費として総合的に執行。 ○21年度には、子育て支援モニター等の意見を参考に「子育てハンドブック」を「子育て応援ブック」「子育ておでかけMAP」に分冊（同時配付）。 ○20年度に子育て情報をリアルタイムに情報発信できるよう「あらかわ子育て応援サイト」を開設。また、24年度にスマートフォン用公園案内ページ「おでかけParkNavi」を開設。27年度からは区ホームページに移行。 ○20～25年度には、子育てを楽しむ生活情報誌「あらかわ区報きっず」を年4回発行（各15,000部）していた。			
必要性	子育て支援施策を「知らなくて利用できなかった」ことを解消するために、多様な方法により正確で豊富な分かりやすい子育て支援情報を提供することが必要である。			
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 「子育て応援ブック」の制作を業者委託。 26年度に「子育て応援ブック」を10,000部、「子育ておでかけMAP」を11,000部発行。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		8,966	12,264	10,056	11,001	8,868	6,978
①決算額（27年度は見込み）		6,728	11,409	9,914	10,745	8,619	6,562	3,940
②人件費等		3,258	3,488	4,235	3,717	3,743	1,931	
③減価償却費			1,162	1,555	1,452	1,521	813	
【事務分担当】（%）		40	40	50	45	45	25	
合計（①+②+③）		9,986	16,059	15,704	15,914	13,883	9,306	3,940
特定財源	国							
	都	3,079	4,754	3,109	3,858	2,925	1,374	0
	その他							
一般財源		6,907	11,305	12,595	12,056	10,958	7,932	3,940
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	子育て応援ブック	2000部	13500部	0部	15000部	0部	10000部	-
	あらかわ区報きっず	60000部	60000部	60000部	60000部	60000部	-	-
	きっずニュース	24000部	30500部	42000部	42000部	42000部	42000部	42000部
	子育ておでかけマップ	-	13500部	1500部	15000部	0部	11000部	-

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	応援サイト・区報きつず	5,387	報酬	非常勤報酬	2,752	報酬	非常勤報酬	2,508
報酬	非常勤報酬	2,226	共済費	社会保険料	370	共済費	社会保険料	388
需用費	きつずニュース	673	需用費	きつずニュース・子育ておでかけMAP	1,464	需用費	きつずニュース	1,044
共済費	社会保険料	332	委託料	子育て応援ブック・子育て応援サイト	1,976			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値（28年度）	
①	子育て応援サイト トップページ年間アクセス件数	74785	64344	72647	90000	100000	27年度に区HPIに移行（統合）
②	子育て応援サイト利用 トップページ年間アクセス件数				36000	50000	
③							

問題点・課題 （指標分析）	<p>○ホームページが有効に活用されるよう、利用者の声を聞きながら、より内容の充実、整理を図っていく必要がある。</p> <p>○区内の幼稚園・学校等に通園（学）していなくても、確実に情報を受け取れるようにする必要がある。</p>
	<p>（実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区）</p> <p>杉並は区が設置し、区民を含めた運営委員会が運営。中野、豊島、練馬、新宿、中央は官民連携型で運営（中央区は27年度中に開設予定）。中野、台東、文京、江東、豊島は子育てメールマガジンを配信。</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	効果的に情報提供する為に、統合等含め可能なものについては、内容や電子化も含め提供方法のあり方を見直していく。	応援ブックはホームページにて電子化（PDF）して掲載し、文書内検索等ができて様々な方法で子育ての情報が取得できるようになった。	子育て家庭に必要な情報を把握し、リアルタイムで正確で分かりやすい子育て支援情報を提供する。
②	27年度に区ホームページと子育て応援サイトの統合を踏まえ、改善内容を検討し、区民がより利用しやすい情報提供の体制を検討する。	ホームページの統合に向けて、コンテンツ情報の整理をし、利用しやすい情報提供体制を整えた。	内容の充実にあわせ、検索しやすいサイトとする。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	区民が、子育てに関する有益な情報を、容易に入手するため、必要な事業である。

議会 （要旨） 状況	
------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-03	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	ツイズサポート事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤
		担当者名	伊藤	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-03	ツイズサポート事業			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 19年度		根拠	荒川区ツイズサポート事業実施要綱	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市			
	政策	03 子育てしやすいまちの形成			
	施策	01 子育て環境の整備			
目的	多胎児を養育する家庭に対し、外出の不自由を緩和するため、タクシー利用料金を助成するとともに、荒川区ファミリー・サポート・センター事業等の在宅育児支援事業の利用料の一部を助成することにより、多胎児を養育する家庭の経済的負担を軽減し、もって子育て支援の充実を図ることを目的とする。				
対象者等	1 タクシー利用料金助成事業：荒川区民で当該年度4月1日現在、満2歳以下の多胎児養育家庭 2 在宅育児支援事業等利用料金助成事業：荒川区民で当該年度4月1日現在、満5歳以下の多胎児養育家庭 3 当該年度の4月2日以降に出生、転入により上記の1. 2に該当する多胎児を養育する家庭				
内容	1 タクシー利用料金助成事業 ①助成対象：多胎児家庭の保護者が、多胎児とともに外出した際に利用したタクシーの利用料金負担額 ②助成額：年額20,000円 ③実施方法 4月1日現在の対象者：区から申請書等を郵送により配布 4月2日以降の対象者：該当者の申し出等により区から申請書等を郵送 2 在宅育児支援事業等利用料金助成事業 ①対象事業：ファミリー・サポート・センター事業・一時保育事業・緊急一時保育事業・ショートステイ事業・産後支援ボランティア派遣事業・乳幼児一時預かり事業 ②助成額：上記①の事業利用で負担した額の1/2 年額20,000円 ③実施方法：2歳以下はタクシー利用料金助成事業と同様・3歳以上は申し出等により区から申請書郵送 ※上記1・2の年間助成額は、該当した期間により、限度額を四半期に分け5,000円単位で減額				
経過	平成19年 都バスで双子用ベビーカーが使用できないため、タクシー券配布事業として開始 平成21年 タクシー券販売中止により補助制度に変更				
必要性	育児の負担が重なる多胎児を養育している家庭を支援するため、区として経済的にも精神的にも支援する必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 4月：対象者を確認し、タクシー利用補助申請書・在宅育児支援事業等利用補助金申請書類を送付。 通年：利用補助金申請を随時受付、四半期毎に交付決定し、補助金支払				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,238	1,490	1,056	912	952	1,067
①決算額（27年度は見込み）		712	872	970	848	952	1,066	955
②人件費等		814	872	847	826	832	773	
③減価償却費			291	311	323	338	325	
【事務分担当】（%）		10	10	10	10	10	10	
合計（①+②+③）		1,526	2,035	2,128	1,997	2,122	2,164	955
特定財源	国							
	都							
一般財源	その他							
	一般財源	1,526	2,035	2,128	1,997	2,122	2,164	955
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	ファミサポ等補助件数	13	21	18	23	23	23	24
	タクシー利用補助件数	47	57	62	56	63	60	62

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	タクシー利用・一時保育等補助	952	負担金補助等	タクシー利用・一時保育等補助	1,066	負担金補助等	タクシー利用・一時保育等補助	955

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 一時保育（ファミサポ）等補助件数(延べ)	23	23	23	24	50	
	② タクシー利用補助件数(延べ)	56	63	60	62	70	
	③						

問題点・課題 (指標分析)	ファミリー・サポート等の一時保育利用料補助について、子ども家庭支援センターでの一時預かり事業が追加となったので、今後も更に事業内容を区報、きっぷニュース等で周知していくことが必要である。
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区) 23区初の事業

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	タクシー利用料金補助及び在宅育児支援事業利用料金補助について事業内容を周知していく。	主任児童委員部会において、本事業について説明し、各方面から周知を図る。	チラシ等の内容をより分かりやすいものし、更に事業内容の周知を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	多胎児を持つ子育て世帯に対し、必要な施策である。

議会 (要旨) 状況	
------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-04	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	地域子育て見守り事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名
		担当者名	伊藤	内線
				3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-04	地域子育て見守り事業		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成 19年度		根拠	荒川区地域子育て見守り事業実施要綱
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市	
	政策	03	子育てしやすいまちの形成	
	施策	01	子育て環境の整備	
目的	民生・児童委員及び主任児童委員が、在宅で乳幼児を養育している家庭を訪問し、子育て応援券（キッズクーポン）を配付することにより、在宅子育て状況を把握するとともに、子育て家庭が孤立しないように見守り、安心して子育てできることを目的とする。			
対象者等	①絵本交換券：満1歳以下の在宅育児家庭（配付時に認可保育園等に保育されている場合は除く） ②荒川遊園乗りもの券：満2歳以上3歳未満の在宅育児家庭 ③上記①又は②に該当し、配付時まで区内に住所を有する者 ※年齢は当該年度の4月1日現在			
内容	<p>民生・児童委員及び主任児童委員（以下、民生委員等とする）が、担当区域内の対象家庭を訪問、キッズクーポン配付とともに、在宅育児家庭の実情把握に努め、子育て関連情報の提供や相談・助言を行う。</p> <p>1 配付方法</p> <p>①事前に対象世帯に「民生委員等訪問のおしらせ」の封書にて送付し事業を周知する。</p> <p>②民生委員等が対象世帯を戸別訪問。</p> <p>（ア）絵本交換券（1歳以下） 民生委員等が戸別訪問し、絵本交換申込書（往復はがき）を配付。 （東京都荒川書店組合へ絵本交換申込書（往復はがき）で希望絵本を申込み。→書店組合から絵本交換券（往復はがき返信分）を受取る。→指定書店で絵本交換券と絵本の交換。）</p> <p>（イ）荒川遊園のりもの券（2歳児） 対象世帯に対して、荒川遊園のりもの券を郵送により配付。</p> <p>2 周知方法：区報・ホームページ掲載</p>			
経過	<p>●平成19年 荒川区地域子育て見守り事業を実施（子育て需要調査を本事業で実施）</p> <p>●平成25年度 荒川遊園のりもの券（2歳児）の配付方法を戸別訪問から郵送に変更</p>			
必要性	児童虐待防止及び子育て支援のため、地域の中で孤立しがちな在宅育児家庭の支援策として、有効な事業である。			
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 各地域の民生・児童委員及び主任児童委員による戸別訪問配付（絵本の交換は、東京都荒川書店組合に委託）			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		14,341	11,436	10,411	7,351	7,140	6,706
①決算額（27年度は見込み）		12,890	9,660	9,770	6,429	6,082	5,756	6,427
②人件費等		2,036	3,488	3,388	4,957	4,990	4,635	
③減価償却費			1,162	1,244	1,936	2,028	1,951	
【事務分担当】（%）		25	40	40	60	60	60	
合計（①+②+③）		14,926	14,310	14,402	13,322	13,100	12,342	6,427
特定財源	国							
	都		381	650	606	619	392	408
	その他							
一般財源		14,926	13,929	13,752	12,716	12,481	11,950	6,019
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	絵本交換券対象児童数	2460	2442	2414	2436	2253	2240	2459
	絵本交換券配付児童数	1944	1986	2204	2238	2124	2088	2338
	のりもの券対象児童数	880	971	958	912	832	786	828
	のりもの券配付児童数	823	905	880	852	818	778	765

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	地域子育て見守り事業委託契約	3,474	賃金	リスト作成事務補助	144	賃金	リスト作成事務補助	144
使用料等	荒川遊園乗物券	1,664	需用費	事務用消耗品・見本購入等	136	需用費	事務用消耗品・見本購入等	163
需用費	事務用消耗品・見本購入等	401	役務費	絵本交換券（往復葉書）等	360	役務費	絵本交換券（往復葉書）等	510
役務費	絵本交換券（往復葉書）	234	委託料	地域子育て見守り事業委託契約	3,552	委託料	地域子育て見守り事業委託契約	3,954
役務費	周知通知等郵送料	165	使用料等	荒川遊園乗物券	1,564	使用料等	荒川遊園乗物券	1,656
賃金	リスト作成事務補助	144						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値（28年度）	
標	① 絵本交換券（1歳以下）配付率（%）	91.87	94.27	93.21	95	100.00	対象児童数に対する配付率
	② のりもの券（2歳児）配付率（%）	93.42	98.31	98.98	99	100.00	対象児童数に対する配付率
	③						

（問題点・課題分析）	<p>○民生・児童委員及び主任児童委員が在宅育児家庭にあまり知られていない状況があり、民生・児童委員及び主任児童委員が気軽に地域で子育て相談にのれるよう、その存在と役割を在宅育児家庭に理解してもらうことが必要である。</p> <p>○クーポンの配付について、受け持ち件数の増加など、民生・児童委員及び主任児童委員によっては、配付作業が大きく負担となっている。</p>
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） 23区内で初めての事業である。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	在宅育児家庭に、地区の民生・児童委員及び主任児童委員の役割を理解してもらうために、引続き事業のPRに努める。	区報にて民生・児童委員及び主任児童委員のPR及び事業のPRに努めた。	民生・児童委員及び主任児童委員に、在宅育児家庭の訪問を通して、担当地区の子育て状況を把握してもらうように努める。
②	絵本の引換期間等について、改善策を検討する。	引き換え期間を過ぎた対象者には、子育て支援課窓口で対応するなどした。	在宅育児家庭に地区の民生・児童委員及び主任児童委員の役割を理解してもらうために、引き続き事業のPRに努める。
③	クーポンの配布方法について、負担が少なくかつ効果的な方法に改めることを検討する。	大規模マンションは、各戸に訪問から集会所などを借りて配付を行ったことにより効率よく配付ができた。	集合住宅の管理組合に対して協力を要請する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	民生・児童委員及び主任児童委員による在宅育児家庭の見守り事業として重要であり、今後とも実施していく。

議会議事録（要旨）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-05	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	託児サポーター	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名
		担当者名	大口	内線
				3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-05	託児サポーター		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	19年度	根拠	荒川区託児サポーター事業実施要綱
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	荒川区託児サポーター事業会則
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市	
	政策	03	子育てしやすいまちの形成	
	施策	01	子育て環境の整備	
目的	自宅以外の場所で育児の援助を行いたい者（託児サポーター会員）及び育児の援助を受けたい者（利用会員）により構成される会員組織で、会員相互の援助活動を実施することにより、子育て家庭の社会活動への参加を促進する。			
対象者等	○会員：託児サポーター事業会則を承認のうえ、自宅以外の場所で子育て支援活動ができる者 ○利用会員：託児サポーター事業会則を承認のうえ、自宅以外の安全な場所で子育て支援活動を必要とする者			
内容	ファミリー・サポート・センター協会員、保育ママ等地域における子育て支援の担い手を「託児サポーター」として登録し、区・民間団体等（利用会員）から託児サービス等の要請があった場合、登録した託児サポーターと事務局において調整し、自宅外の託児所開設を支援する。 ○託児サポーター事業委託業務 ●会員登録、管理業務 ●依頼者、提供者コーディネート業務 ●広報活動 ○報酬額 1,220円/時間			
経過	平成19年11月 事業開始			
必要性	講演会・イベント事業等における託児所等の設置を支援し、子育て家庭の社会参加を促進するため、本事業は必要である。			
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ファミリー・サポート・センター事業同様社会福祉協議会に委託			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,226	1,226	1,226	1,200	1,194	1,194
①決算額（27年度は見込み）		1,199	1,225	1,226	1,200	1,194	1,194	1,195
②人件費等		407	436	423	165	166	77	
③減価償却費			145	156	65	68	33	
【事務分担当】（%）		5	5	5	2	2	1	
合計（①+②+③）		1,606	1,806	1,805	1,430	1,428	1,304	1,195
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
一般財源		1,606	1,806	1,805	1,430	1,428	1,304	1,195
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	派遣回数	73	83	133	118	82	121	130
	派遣人数	247	203	401	347	285	347	360

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	事務局運営経費	1,194	委託料	事務局運営経費	1,194	委託料	事務局運営経費	1,195

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	派遣回数	118	82	121	130	140	
②	派遣人数	347	285	347	360	370	
③							

問題点・課題 (指標分析)	子育て支援活動の担い手を幅広く提供する事業として、ファミリー・サポート・センター事業とともに、更なる周知が必要である。
他区の実 施状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 他区について、区イベント等のための託児サービスは実施しているが、託児サポーター事業を実施しているのは荒川区のみ。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	より多くの区民・団体が利用できるよう、区報・ホームページ等で周知を図るとともに、利用料金や実施体制についても検討していく。	区報・ホームページ等の周知により、派遣回数が増加した。	より多くの区民・団体が利用できるよう、周知し、派遣回数の増加を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	ファミリー・サポート・センター事業と同様、託児事業として必要な事業である。

議会 (要旨) 状況	
------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-06	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	親子ふれあい入浴事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名
		担当者名	伊藤	内線
				3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-06	親子ふれあい入浴事業		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	19年度	根拠	荒川区親子ふれあい入浴事業補助要綱
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市	
	政策	03	子育てしやすいまちの形成	
	施策	01	子育て環境の整備	
目的	毎月第3土曜日とその翌日の日曜日を「あらかわ家族の日」としており、そのうち年6回土曜日に親子ふれあい入浴事業を実施することにより、家庭内では経験できない親子のふれあいの場を提供し、もって家族のコミュニケーションの円滑化と子育て家庭への支援に資することを目的とする。			
対象者等	荒川区内の小学生以下の児童と保護者			
内容	<p>事前に、小学校・幼稚園・保育園・ひろば館等を通して、入浴券（2万枚・周知用チラシを兼ねる）を配付し、入浴券を持参した親子について入浴料を無料とする。</p> <p>1 事業実施時期 年6回実施。開催日は原則として開催月の第三土曜日（あらかわ家族の日）とする。平成21～26年度：6～11月の毎月実施（20年度は7月12月、19年度は7～9、11、1、3月）</p> <p>2 対象とする浴場 東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部に加盟する浴場（28浴場）</p> <p>3 公衆浴場に対する補助額 （1）事務処理に要する補助 1浴場につき1回の実施に当たり5千円（22年度～）とする。 （2）入浴料の割引を行った場合の当該割引相当額 26年度実績 実施回数156回 利用者数12,907人（1浴場1回あたり平均利用人数 82人）、15,780円（延べ54人）～579,120円（延べ2,010人） （3）補助事業の宣伝広告等を行った場合は、当該宣伝広告等に要した経費（限度額10万円）</p> <p>4 補助交付団体 東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部</p>			
経過	<p>●平成19年 荒川区親子ふれあい入浴事業補助を開始</p> <p>●公衆浴場に対する補助額のうち、事務処理に要する補助 19年度～21年度は、1浴場につき1回の実施に当たり1万円</p> <p>●平成21年 区民が家族のコミュニケーションを密にし、親子のきずなを深める契機とするため、毎月第三土曜日とその翌日の日曜日を「あらかわ家族の日」と制定</p>			
必要性	家族関係が希薄になり、親子のふれあう機会が不足している今日、親子のきずなを深める事業として必要である。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 交付申請→交付決定→入浴料補助 年2回請求書・実績報告により支出			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		5,704	6,925	6,000	5,332	5,235	5,121
①決算額（27年度は見込み）		5,693	5,346	4,874	4,997	4,967	4,799	5,151
②人件費等		814	872	847	1,652	1,663	773	
③減価償却費			291	311	645	676	325	
【事務分担当】（%）		10	10	10	20	20	10	
合計（①+②+③）		6,507	6,509	6,032	7,294	7,306	5,897	5,151
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		6,507	6,509	6,032	7,294	7,306	5,897	5,151
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	参加浴場数	38	37	33	30	28	27	28
	参加親子（延べ人数）	15167	14579	13119	13432	13521	12907	13663
	延べ実施回数	221	211	191	173	165	156	168

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	浴場組合補助	4,913	需用費	事務用消耗品	66	需用費	事務用消耗品	90
需用費	事務用消耗品	54	負担金補助等	浴場組合補助	4,733	負担金補助等	浴場組合補助	5,061

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 参加親子（延べ人数）	13432	13521	12907	13550	15000	
	② 参加浴場率（％）	96.1	98.2	90	86.6	100.0	
	③						

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業参加者のマナーについても他の利用者に迷惑がかからぬよう、広く周知していく必要がある。 【入浴ポスター内容】 ・湯船に入る前に体を洗いましょう。 ・お湯やお水はエコの意識を持って、大切に使いましょう ・お子さんから目を離さないように注意しましょう。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区） 墨田区：毎月25日「すみだ家庭の日」にこに入浴証を持参の高齢者・こども等は入浴料半額割引 足立区：毎月第1・3土曜日「家族ふれあいの日」入浴料約100円割引

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業のポスターを各浴場に配布する際に銭湯での利用方法及び禁止事項を明記した貼紙も配布する。	事業のPRポスターの他に、利用方法及び禁止事項を明記した貼紙も作成し、入浴マナーの向上に努めた。	引き続き、利用方法及び禁止事項ポスターを作成し、入浴マナーの周知を図っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	地域の社会資源を活用した子育て支援策として、現状の規模で実施する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-07	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤
		担当者名	保坂	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-07	あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 20年度		根拠	東京都乳幼児を持つ親が安心して外出できる環境整備事業実施要綱・荒川区実施要綱	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市			
	政策	03 子育てしやすいまちの形成			
	施策	01 子育て環境の整備			
目的	保育所・認証保育所等において、授乳及びおむつ替え等のための施設設備（以下「あらかわベビーステーション」という。）の設置を促進するとともに、あらかわベビーステーションを広く周知することにより、乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境を整備することを目的とする。				
対象者等	乳幼児を持つ親				
内容	<p>区内の保育園、幼稚園、ひろば館、ふれあい館など子育て関係施設のほか、主要な公共施設に、気軽に利用できる授乳・オムツ交換スペースを設置し、こうした設備が備わっている施設を「あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）」として認定し、利用を呼びかける。</p> <p>また、民間施設や商業施設にも、設置費用の一部を補助することにより、こうした設備の設置を奨励し、「民間版あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）」として顕彰するとともに、広く周知し、乳幼児を抱えた保護者の外出を容易にすることを側面から支援する。</p> <p>なお、認定施設は、東京都の同様の事業「赤ちゃん・ふらっと」に登録を行い、併せてPRする。</p> <p>◆区内設置場所（27年5月末 60カ所）</p>				
経過	<p>●平成21年1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業開始 ・東京都乳幼児を持つ親が安心して外出できる環境整備事業（赤ちゃん・ふらっと事業）実施要綱制定 <p>●平成27年5月末現在 60カ所認定</p> <p>①区役所 ②子ども家庭支援センター ③ふれあい館13館 ④区立図書館、図書サービスステーション6館 ⑤保育園（園内の子育て交流サロン含む）22館 ⑥私立幼稚園等（黒川幼稚園、ワタナベ学園） ⑦子育て交流サロン（みんなの実家@まちや、荒川おもちゃ図書館、汐入おもちゃ図書館） ⑦あらかわ子育て応援店 5店 ⑧その他（あらかわ遊園、町屋文化センター、アクト21、エコセンター、総合スポーツセンター、荒川さつき会館、アトリエ・コッポラ）</p>				
必要性	乳幼児を持つ親が、安心して外出を楽しめる環境を整備し、子育ての孤立・負担感を解消するとともに、楽しく子育てできるまちづくりをすることは必要である。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設：設置認定 表示板の設置、施設改修、備品購入 ・民間施設：設置認定 表示板の設置、施設改修費・備品購入費補助 				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算額		1,684	1,684	1,380	1,080	1,064	964	950
①決算額（27年度は見込み）		686	715	1,148	491	279	161	950	
②人件費等		814	436	847	413	250	0		
③減価償却費			145	311	161	101	0		
【事務分担当】（%）		10	5	10	5	3	0		
合計（①+②+③）		1,500	1,296	2,306	1,065	630	161	950	
特定財源	国								
	都	子供家庭支援区市町村包括補助	828	842	690	246	532	482	475
	その他								
一般財源		672	454	1,616	819	98	-321	475	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	ベビーステーション設置箇所	39	46	51	56	58	60	62	
	うち「赤ちゃんふらっと」（都）	37	44	49	54	56	59	61	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	授乳用椅子、カーテン等	279	備品購入費	ベビーシート	161	需用費	ラック、つい立、おむつマット等	250
備品購入費		0				備品購入費	おむつ交換台	200
需用費		0				負担金補助等	設置補助等	500

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	ベビーステーション設置数	56	58	60	62	65	累計値
②							
③							

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児を持つ親が気軽に利用できるよう、区内全域にわたって設置することが課題である。 ・「あらかわベビーステーション」の設置についてPRすることが必要である。
他区の実況	（実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区） 板橋(赤ちゃんの駅)江東(赤ちゃんの駅)北(赤ちゃん休けい室)足立(赤ちゃんほっとスポット)葛飾(赤ちゃんの駅)練馬(赤ちゃんスポット)墨田(赤ちゃん休けいスポット)中野(赤ちゃんほっとスペース) その他：都内1270施設(27年4月現在)が東京都「赤ちゃんふらっと」として届出あり

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内全域にベビーステーションを設置できるように、あらかわ子育て応援店等の民間施設にも設置を依頼する。	新たに認定した子育て応援店にも設置依頼をしたが、授乳室とおむつ替え両方の設置はスペース的に難しく、今後も引き続き依頼する。	利用者がどの地域に住んでいても、散歩の際などに気軽に利用することができるように施設の充実を図る。
②	「知らなくて利用できなかった」というケースがないように設置場所について区報やホームページ等で周知する。	あらかわ応援店のPRパンフレットに、ベビーステーションの施設一覧を掲載し、区民の改めて周知ができた。	多様な情報提供ツールを活用し、あらかわベビーステーションの周知を図り情報を提供する。
③	既設のベビーステーションについて、利用者の意見を考慮して、より快適に利用できるように設備等の改善を図る。	ふれあい館などは設備が1カ所しかなく、イベント時等には不足した為、峡田、南千住ふれあい館に設置個所を増やし設備を拡充した。	利用者のニーズを把握し、より快適に利用できる施設整備を図ることによって施設全体の活用を促進する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	乳幼児をもつ親が安心して外出できる環境を創出するうえで、必要性は高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-08	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	新生児・3歳児絵本贈呈事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤
		担当者名	網代	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-08	新生児・3歳児絵本贈呈事業			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	21年度	根拠		
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市		
	政策	03	子育てしやすいまちの形成		
	施策	01	子育て環境の整備		
目的	絵本を通して親子の絆とコミュニケーションを深め、豊かな人間性を育むため、新生児の保護者と3歳児に絵本を贈呈する。				
対象者等	出生児の保護者 3歳児の保護者				
内容	<p>(1) 新生児への絵本贈呈・・・出生児の保護者に対し、子どもの誕生を心からお祝いする意味も込めて「みんな絵本から～！love reading books with you, Mammy.」を、また23年度からは、その後生まれた場合の重複をさけるため、福音館書店の「ちょっとだけ」を贈る。なお、この選定はこれまで同様柳田邦男氏の推薦によるものである。(氏は、教育委員会主催「あらかわ読書フェスティバル」において柳田邦男絵本大賞を創設しているなど自らも絵本の伝道師を自認している)</p> <p>(2) 3歳児への絵本贈呈・・・3歳児に対し絵本を贈呈することにより、親子の絆とコミュニケーションを深めていただく。絵本は柳田邦男氏等が選定した5冊中1冊を選んでもらうものとし、3歳児健診の際に引き換えを実施する。贈呈時に行っていた、絵本の読み聞かせは、平成26年度にて終了した。○絵本内容①ママ、ぼくのことすぎ？ ②スイミー ③月夜のみみずく ④なつのあさ ⑤よるのようちえん</p>				
経過	平成21年度事業開始				
必要性	絵本の持つ力や読み聞かせの楽しみなど、親子の会話や、読書の大切さを伝えるために必要な事業である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員) 新生児については、乳幼児医療証等申請時、3歳児については、3歳児健診にあわせ配布。 3歳児健診時には、子育て支援課職員が対応し配布。				

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		-3,930	4,395	4,660	4,345	4,190	4,247
①決算額(27年度は見込み)		-3,930	4,131	4,660	4,116	4,115	4,118	4,391
②人件費等		-1,059	279	273	1,302	868	444	
③減価償却費			291	311	1,484	1,014	488	
【事務分担当】(%)		-25	10	10	46	30	15	
合計(①+②+③)		0	4,701	5,244	6,902	5,997	5,050	4,391
特定財源	国							
	都							
一般財源		0	4,701	5,244	6,902	5,997	5,050	4,391
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	配布数(出生児保護者)	1446	1699	1755	1690	1880	1828	2021
	配布数(3歳児保護者)	1344	1493	1587	1557	1649	1678	1579
	新生児・3歳児合計配付数	2790	3192	3342	3247	3529	3506	3600
	対象人口(4月1日時点)	3088	3242	3386	3489	3404	3548	3601

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	絵本購入費	4,115	需用費	絵本購入費	4,118	需用費	絵本購入費	4,391
	新生児用1,800冊	1,920		新生児用1,900冊			新生児用2,021冊	
	3歳児用1,625冊	2,195		3歳児用1,525冊			3歳児用1,579冊	
	その他消耗品	0		その他消耗品			その他消耗品	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	配布率（%）	93.1%	103.7%	98.8%	100%	100%	配布率＝配布数/0歳3歳児人口
②							
③							

（問題点・課題分析）	<p>・本事業は平成21年度から実施。当初3歳児絵本贈呈対象5冊で、1冊を平成24年度に変更した。平成24年度に変更した「とべ！プータのバレイ団」は、平成26年度中に絶版版となったため、平成27年度から、「ママ、ぼくのことすき？」に変更した。今後、適宜更新していく必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区）</p> <p>北区（子育て応援団事業で3歳児に絵本無料配布）、新宿区（絵本でふれあう子育て支援事業で3歳児に絵本無料配布）別途ブックスタート事業で板橋区・文京区・品川区・杉並区・墨田区・葛飾区・練馬区・港区が絵本無料配布</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	3歳児の絵本について、種類を増やすこと、別の絵本に変更することを検討する。	平成26年度中に廃版となった「とべ！プータのバレイ団」は、別の絵本「ママ、ぼくのことすき？」を平成27年度に向けて選定した。	毎年同じ絵本ではなく、年度ごとに一部絵本を変更することを検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	子ども及び保護者の評判も高く、親子のコミュニケーションを深めるきっかけのひとつとして必要な事業である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-09	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	あらかわ子育て応援店・企業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名
		担当者名	保坂	内線
				3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-07-01	あらかわ子育て応援店・企業		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 21年度		根拠	あらかわ子育て応援店・企業認定制度実施要綱
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市		
	政策	03 子育てしやすいまちの形成		
	施策	01 子育て環境の整備		
目的	子育てが実際に生活する地域で見守り支えられる社会を目指し、区内の子育てを支援する店舗・企業等を「あらかわ子育て応援店・企業」として認定し、子育て支援の普及啓発を図る。地域全体で子育て支援に対する機運を高め、「子育てにやさしいまちづくり」を推進することを目的とする。			
対象者等	区内で営業を行っている商店・企業等			
内容	<p>子育てにやさしいまちづくりに、行政とともに地域の商店・企業が自主的に参加する機会を提供するため、子育て応援店・企業を募集し、認定する。認定店・企業には、認定証と認定ステッカーを交付し、あわせて区の子育て支援情報紙等の配布に協力してもらう。</p> <p>あらかわ子育て応援サイトやPRパンフレット等により「子育て応援店・企業」を広く区民に周知し、子育て家庭が楽しく外出・買物等できるよう支援する。また、仕事と子育ての両立を支援する企業を紹介・応援することにより、企業における子育て支援の機運を醸成する。</p> <p>【認定件数】47件（平成27年5月末現在） 飲食店10件、美容院・理容室24件、販売店・その他13件</p>			
経過	<p>○平成21年10月 要綱制定</p> <p>○平成21年11月 応援店・企業の募集を開始</p> <p>○平成22年3月 第1回子育て応援店・企業認定（応援店15件）</p> <p>○平成22年3月 子育て応援店・企業PRパンフレット作成、以後年1回PRパンフレット作成</p>			
必要性	地域全体で子育て支援をするとともに、仕事と子育ての両立支援の機運を醸成するため、本事業の着実な推進が望まれる。			
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員）</p> <p>区報に新規店舗募集記事の掲載や、情報誌等（ほっとタウンや地域情報誌）より、子育てにやさしいサービスをしている店舗等の情報を得て、協力店舗の新規開発を行う。</p>			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		700	400	416	416	336	315
①決算額（27年度は見込み）		568	278	257	373	282	283	179
②人件費等		2,443	872	1,270	1,239	166	0	
③減価償却費			291	467	484	68	0	
【事務分担量】（%）		30	10	15	15	2	0	
合計（①+②+③）		3,011	1,441	1,994	2,096	516	283	179
特定財源	国							
	都		350	200	244			
	その他							
一般財源		2,661	1,241	1,750	2,096	516	283	179
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	認定店・企業	15	23	28	36	37	47	52

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	子育て情報配布用パンフレットスタンド	282	需用費	子育て情報配布用パンフレットスタンド・子育て応援店パンフレット	283	需用費	子育て情報配布用パンフレットスタンド・子育て応援店パンフレット印刷用紙	179

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	認定店・企業	36	37	47	52	57	年間5か所認定を目標
②							
③							

（問題点・課題分析）	子育て世代が実際に生活する地域全体で子育て支援を担っていくことが課題である。そのため、協力店舗の新規開発を行うため、区民からの情報提供や商店街や商連への声かけなどを継続的に実施する必要がある。また、利用者への周知方法も検討する必要がある。なお、紙媒体によるパンフレットの作成・配布については、今後必要性を検討していく。
他区の実況	（実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区） 実施区（応援カードなどによる割引など）：台東区（たいとうすくすく手形）、杉並区（杉並子育て応援券）、板橋区（すくすくカード（パウチャー券））、足立区（子育て支援パスポート）、北区（子育てにっこりパスポート）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	子育て家庭が楽しく外出や買物等ができるように、協力店舗の新規開発を行う。	新たに11店舗を新規開拓して認定した。	親子がより利用しやすい制度となるよう協力店舗と連携を図る。
②	制度の認知及び協力店全体の集客が高まるよう、子育て応援サイトへの掲載を行う。	PRパンフレットの電子版（PDF）をホームページに掲載した。PRパンフレット作成した直後は店舗側・区民側双方の反響が良い。	本制度の認知及び協力店全体の集客が高まるよう、ホームページやPR紙の作成を工夫する。
③	PRパンフレットの作成・配布について、費用対効果を検証する。	PRパンフレットの配布対象を未就学児までにし、作成部数を10,000部に減らした。	検証結果を基に改善策を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	地域の商店や企業と一体となった子育て支援を推進するため、今後もその拡大を図る。

議会（要旨）	状況
--------	----

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-10	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	子育てボランティア団体育成支援事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名
		担当者名	大口	内線
				3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-08-01	子育てボランティア団体育成支援事業		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	22年度	根拠	荒川区子育てボランティア団体等育成支援補助
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	金交付要綱
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市	
	政策	03	子育てしやすいまちの形成	
	施策	01	子育て環境の整備	
目的	地域のボランティア団体が行う子育て支援事業又は子育て活動に対し、実施経費の一部を補助することにより、子育てボランティア団体等の育成を図り、子育て家庭を地域社会で支援する仕組みを作る。			
対象者等	区内の乳幼児（概ね3歳未満）を持つ子育て家庭を対象に支援事業を実施するボランティア団体（団体構成員が10人以上で半数以上が区内在住・在学・在勤者）			
内容	○補助事業 ●対象となる事業・活動 ①子育て支援事業：就学前の児童を持つ子育て家庭に対して行う交流の場の提供、子育てに関する相談・援助、情報の提供、講習会等の実施 ②子育て活動：在宅育児家庭が就学前の児童を対象にグループで行う子育て活動 ●補助対象経費：事業・活動実施に必要な消耗品、玩具購入経費や会場費、専門的な相談や講座を実施する際の講師謝礼、保険料等 ●補助限度額：運営費 25万円/年 開設経費 5万円（子育て支援事業のみ） ●補助団体・補助額（26年度実績） ①汐たま（250,000円）			
経過	平成18年 3月 尾久主任児童委員による双子の会月1回開催 平成21年 4月 「ツインズIN荒川」多胎育児家庭のひろばを年4回開催 平成21年10月 「双子の会IN汐入」多胎育児家庭のひろばを年4回開催 平成22年 2月 汐入地区の子育て喫茶（汐たま）を月1回開催（22年9月から月2回） 平成22年 4月 子育てボランティア団体等育成支援補助金交付要綱制定			
必要性	子育て家庭を地域で支え、楽しく子育てできる街をつくるため、地域の子育てボランティア団体を支援することは重要である。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ボランティア団体への補助事業			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
予算額		1,638	1,481	1,138	1,095	800	500	
①決算額（27年度は見込み）		942	700	732	461	250	500	
②人件費等		436	423	413	250	232		
③減価償却費		145	156	161	101	98		
【事務分担量】（%）		5	5	5	3	3		
合計（①+②+③）	0	1,523	1,279	1,306	812	580	500	
特定財源								
国								
都	子供家庭支援区市町村包括補助	471	436	366		125	250	
その他								
一般財源	0	1,052	843	940	812	455	250	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	補助団体数		4	3	3	2	1	2
	内訳 子育て支援事業		3	2	2	2	1	2
	子育て活動		1	1	1	0	0	0

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	ボランティア団体助成	500	負担金補助等	ボランティア団体助成	250	負担金補助等	ボランティア団体助成	500

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	助成団体数	3	2	1	2	2	
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	対象団体が年度ごとに減ってきているため、事業を積極的に周知し、子育てボランティア団体の育成を図っていく必要がある。
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	区報やホームページ等を通じ、積極的に周知を図り、対象となる団体を支援していく。	周知を図ったことにより、団体の安定的な運営支援を行った。	引き続き子育てボランティア団体の育成を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	子育てに関するボランティア団体の育成は重要な施策のひとつであり、積極的に推進していく。

議会 （要旨） 状況	
------------------	--

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	学習支援ボランティア	3,771	報償費	学習支援ボランティア	4,094	報償費	学習支援ボランティア	4,089
需用費	教材費等	34	需用費	教材費等	30	需用費	教材費等	67
役務費	傷害疾病保険	22	役務費	傷害疾病保険	23	役務費	傷害疾病保険	36
使用料等	会場使用料	0	使用料等	会場使用料	12	使用料等	会場使用料	13

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	開設場所(か所)	1	1	1	1	1	
②	1日1館平均利用児童・生徒数(人)	11	15	17.5	19	23	
③							

問題点・課題 (指標点分析)	○学力向上及び自立支援を図るためには、コーディネーター及び指導者の質の確保や、教育的視点からの対応が不可欠である。
他区の実況	(実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区) ○新宿区・世田谷区はひとり親世帯の子どもを対象 ○江戸川区は生活保護世帯の子どもを対象にした中3学習会(福祉事務所職員のボランティアによる) ○足立区は24年度から、区立中学校の中学3年生100人に対し講習を実施。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業の業務委託化の可否や事業実施主体の見直しなどについて、検討する。	コーディネーター及び指導員との連携確保等、事業ノウハウの構築に進めた。	26年度の検討結果を踏まえて、効果の検証を行いつつ、他の事業との棲み分けを行っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	落ち着いて学習できる環境の場を提供するとともに、個別に学習相談や指導を行うことで、子どもの自立を促している。効果の検証を行いつつ、他の事業との棲み分けを行っていく。

況議会(要旨)状	平成23年決算特別委員会「荒川区としても学習支援の活動の定着を目指すべき」
----------	---------------------------------------

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						負担金補助等	子どもの居場所づくり事業費補助	150

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	補助団体数				2	3	
②	延利用人数				750	2160	
③							

問題点・課題 (指標分析)	実施地域が町屋及び東尾久のみであるため、他の地域においても実施できるよう検討していく必要がある。
他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区) 世田谷区：平成27年9月から社会福祉協議会委託で実施予定

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①			他の地域での実施を検討していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	主に生活困窮世帯、ひとり親家庭等の支援を要する子どものための居場所づくりは重要な施策のひとつであり、重点的に推進していく。

議会 (要旨) 状況	
------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-24	戦略プラン	○協働 ○業務 ●財務 ○人事	
事務事業名	公有財産管理	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤
		担当者名	小笠原	内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-14-01	公有財産管理費			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成	16年度	根拠	・荒川区公有財産管理規則	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市		
	政策	03	子育てしやすいまちの形成		
	施策	01	子育て環境の整備		
目的	保育施設（旧小台橋小学校）の施設維持管理及び旧町屋保育園の敷地測量、園舎の解体工事を行う。				
対象者等	保育施設（旧小台橋小学校）の施設利用者				
内容	○保育施設（旧小台橋小学校） 他の施設管理者が管理しない部分の施設維持管理 ○旧町屋保育園 跡地を私立幼稚園整備事業者に貸し付けるため、敷地の測量及び境界確定を行うとともに、園舎の解体工事を行う。				
経過	○平成16年度 小台橋小学校廃校に伴う跡地利用として保育園の誘致 保育園開設に伴い財産所管が子育て支援部となる ○平成24年度 空き教室に平成25年度から旧真土小学校の2団体が移転することになり、受け入れ態勢整備のため各種工事を行う。 旧町屋ひろば館を私立保育園園舎建替中の園舎の代替施設として、25年1月～26年4月まで貸し出す。 ○平成26年度 旧町屋ひろば館建物解体工事 解体完了後、藍染公園の拡幅地として、土地を道路公園課に引き継ぐ。引き継ぎ後公園として整備する。 ○平成27年度 旧町屋保育園敷地測量、解体工事				
必要性	適正な施設管理のため、故障等が発生した時は、速やかな修理が必要。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額					3,171	300	62,357
①決算額（27年度は見込み）					3,171	143	62,166	44,676
②人件費等					1,652	1,663	830	
③減価償却費					645	676	650	
【事務分担量】（%）					20	20	20	
合計（①+②+③）		0	0	0	5,468	2,482	63,646	44,676
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		0	0	0	5,468	2,482	63,646	44,676
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	施設数				1	2	2	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	旧小台橋小小破修理	143	役務費	町屋保育園用地不動産鑑定評価	100	需用費	旧小台橋小小破修繕	413
			工事請負費	旧町屋ひろば館解体工事	62,067	委託料	旧町屋保育園用地測量	4,434
						工事請負費	旧町屋保育園解体工事	39,829

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	施設数	1	1	2	2	1	保育施設（旧小台橋小学校） H27旧町屋保育園解体工事
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	旧小台橋小学校は老朽化が著しく、大規模改修若しくは建替まで適正に維持管理する必要がある。体育館部分は、教育委員会が管理することになっているが、施設に常駐者がいないため、異常があれば保育園に連絡が行き、保育園から保育課を通じて教育委員会へ情報が伝わるため、対応が遅れている。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 老朽化施設の建替、大規模改修を計画又は実施中

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	旧小台橋小学校の設備改修、建替について機会をとらえて予算要求していく。	旧小台橋小学校の今後の方向性について、庁内調整を開始した。	具体的な計画の策定に向け、引き続き調整を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	財産の管理に伴う必要な処理を行っていく。

議 会 （要 旨） 状	
-------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-25	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	子ども・子育て支援新制度事務費	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名
		担当者名	小笠原	内線
				3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-05	子ども・子育て支援新制度事務費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 25年度		根拠	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市	
	政策	03	子育てしやすいまちの形成	
	施策	01	子育て環境の整備	
目的	平成27年4月に施行された子ども・子育て支援新制度に伴い、子どもの認定や利用者負担額（保育料）の決定、給付対象施設の確認等のほか、子ども・子育て会議の運営等必要な事務を行うことで制度の円滑な施行を図ることを目的とする。			
対象者等	主に就学前の児童及びその保護者（一部事業については、就学児も含む）			
内容	<p>【荒川区子ども・子育て会議】 事業計画や利用定員の設定等についての意見を諮るため、区の附属機関として設置。 《委員構成》会長1名 副会長1名 学識経験者3名 保護者代表者4名 公募委員2名 事業者代表者7名 区代表者1名</p> <p>【荒川区子ども・子育て支援計画】 平成27年～平成31年の幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画である子ども・子育て支援事業計画のほか、次世代育成支援行動計画、母子保健計画と一体のものとして策定。</p> <p>【主な事務】 ○認定こども園、幼稚園、保育園等の利用を希望する子どもの認定 ○都又は区の認可を受けた施設・事業に対し、給付の対象となることの確認 ○認定と確認がなされた子ども及び施設・事業について給付費を支払い</p>			
経過	<p>平成24年 3月 2日 少子社会対策会議で「子ども・子育て新システムに関する基本制度」等決定 平成24年 8月 22日 子ども・子育て関連3法公布 平成25年 4月 1日 子ども・子育て支援法一部施行 平成25年 4月 9日 国子ども・子育て会議設置 平成25年 12月 1日 区子ども・子育て会議設置 平成26年 12月～26年3月 25年度区子ども・子育て会議2回開催 平成26年 6月～27年3月 26年度区子ども・子育て会議7回開催 平成27年 6月30日 27年度第1回区子ども・子育て会議</p>			
必要性	実施主体は区市町村とされており、すべての自治体において新制度に伴う事務は必須である。			
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ●臨時職員)			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額					3,795	95,316
①決算額（27年度は見込み）						3,280	85,642	1,957
②人件費等						4,990	18,540	
③減価償却費						2,028	7,802	
【事務分担量】（%）						60	240	
合計（①+②+③）		0	0	0	0	10,298	111,984	1,957
特定財源の推移	国							
	都	安心こども基金交付金				2,782	81,199	
	その他							
一般財源		0	0	0	0	7,516	30,785	1,957
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	子ども・子育て支援事業計画					策定準備	策定	進捗管理

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	ニーズ調査、会議録作成	2,843	報酬	会議委員報酬	1,083	報酬	会議委員報酬	709
報酬	会議委員報酬	328	賃金	認定事務補助	941	旅費	会議委員費用弁償	51
役務費	預かり保育調査郵便料	66	旅費	会議委員費用弁償	59	需用費	消耗品、印本、食糧費	323
需用費	消耗品、食糧費	18	需用費	消耗品、印本、食糧費	731	役務費	郵便料等	695
旅費	会議委員費用弁償	13	役務費	会議録作成	230	委託料	会議録作成	142
使用料等	会議会場使用料	11	委託料	システム開発、例規整備支援等	82,555	使用料等	会議会場使用料	37
			使用料等	会議会場使用料	43			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<p>○制度施行直前まで国の政令等が発布されなかったことから、利用者負担に関する規定の詳細やその他の事業について、更なる検討が必要である。</p> <p>○効率的で柔軟な対応を図るため、国の求める窓口の一元化について、検討する必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	準備期間が短い中、関係各課の連携を密にし、効率的な事務執行体制を確保する。	国の情報提供が予想以上に遅く、対応が遅れた部分もあった。	窓口の一元化について、具体的な実現可能性等を検討する。
②			準備事務で検討しきれなかった事項の整理と計画の進捗管理・評価方法について検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	継続	法定事務のため、国の情報を正確に把握しながら、区としての実施体制を確立していく。

議会 (要旨) 状況	
------------------	--

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			職員手当等	時間外勤務	197	職員手当等	時間外勤務	840
			需用費	事務用品	55	需用費	事務用品	150
			役務費	郵便料、通信料	2,633	役務費	郵便料、通信料	4,511
			委託料	業務委託	28,224	委託料	業務委託	34,804
			負担金補助等	給付金	169,880	負担金補助等	給付金	67,662

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	支給対象児童数			16988	22554		
②							
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に実施した事業に引き続き、平成27年度も支給を行う。支給対象者や支給額等、平成26年度事業との相違に注意しながら支給対象者に漏れなく給付ができるように周知・広報を重点的に行う必要がある。 一体的に実施する臨時福祉給付金給付事業と連携をとり、情報共有に努める必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	支給対象者に漏れなく給付ができるように、児童手当現況届にチラシを同封するほか、区報・ホームページでも周知する。	現況届同封チラシ・区報・ホームページにより支給対象者に制度の周知を図った。	平成26年度に引き続き、平成27年度も実施することとなったため、制度の相違に注意しながら周知徹底、申請勧奨を図る。
②	臨時福祉給付金との二重支給を防ぐため、両給付金担当間で連携をとり、対象者のリスト等での突合作業を入念に行う。	臨時福祉給付金との二重支給防止のため、各課で連携を図り、対象者把握に努めた。	平成27年度は26年度と異なり、臨時福祉給付金との併給が可能となったため、両課で連携し対象者へ正確な周知・支給をする。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
休止・完了	休止・完了	26年度に引き続き給付額を縮小して27年度も実施する。実施に当たっては、効率的な運営を図っていく。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-39	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	児童手当給付事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名
		担当者名	本間	内線
				3819
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	児童手当		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 47年度		根拠	児童手当法、荒川区児童手当関係事務取扱要綱、児童手当法の一部を改正する法律
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市		
	政策	03 子育てしやすいまちの形成		
	施策	01 子育て環境の整備		
目的	児童養育家庭の生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。			
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ●受給者 中学校修了前までの児童を養育している者(所得制限あり) - 児童手当(所得制限限度額以下の者) - 特例給付(所得制限限度額以上の者) 			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●支給月額(平成24年4月分より) - 3歳未満:月額一律15,000円 - 3歳以上小学校修了前:第1子、2子 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円 - 中学生:月額一律10,000円 - 特例給付:月額一律5,000円(平成24年6月分より) ●支払月 6月、10月、2月に申請のあった翌月分から前月分までを支給 ●受給対象者数 15,022人(うち外国人1,318人)、受給対象児童数 22,608人(うち外国人1,432人)(平成27年4月1日現在、ただし外国人数は2月末現在) 			
経過	<ul style="list-style-type: none"> - 昭和47年制度発足(義務教育前の第3子以降を対象)・平成12年改正(支給対象拡大 3歳未満→義務教育就業前)・平成16年改正(支給対象拡大 義務教育就学前→小学校第3学年修了前)・平成18年改正(支給対象拡大 小学校第3学年修了前→小学校修了前 所得制限緩和)・平成19年改正(乳幼児加算 3歳到達月まで第1子・第2子に関わらず月額5,000円を10,000円に増額)・平成22年度から子ども手当に移行。ただし、22年度は費用負担において児童手当支給の仕組みは継続。①支給対象者(所得制限なし)中学校修了前までの児童を養育している者 ②支給月額 子ども一人当たり一律13,000円・平成23年度(特別措置法10月～3月)3歳未多月額一律15000円、3歳以上小学校修了前 第1・2子月額10000円、第3子以降月額15,000円、中学生月額一律10,000円・平成24年度改正により子ども手当から児童手当に移行。所得制限世帯一律月額5,000円支給。 			
必要性	子育てに係る経済的負担の軽減に寄与している。			
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員) 子育て給付係において申請受付→認定→支給決定→給付 年1回(6月)受給資格確認のため現況届受付			

(単位:千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,140,850	202,300	2,900	2,508,773	3,018,860	3,001,690
①決算額(27年度は見込み)		1,140,805	202,300	435	2,449,174	2,927,201	2,936,192	2,976,593
②人件費等		17,917	436	1,119	17,552	26,181	20,978	
③減価償却費			145	622	10,326	12,844	12,841	
【事務分担量】(%)		220	5	20	320	380	395	
合計(①+②+③)		1,158,722	202,881	2,176	2,477,052	2,966,226	2,970,011	2,976,593
特定財源	国 児童手当金	538,235	95,489	150	1,698,797	2,045,086	2,052,761	2,081,225
	都 児童手当金	294,430	53,405	142	373,628	440,002	442,291	445,088
	その他							
一般財源		326,057	53,987	1,884	404,627	481,138	474,959	450,280
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	児童数 3歳未満	3944	4135	4	4954	5036	5029	5009
	(月平均) 3歳以上小学校修了前	10123	10888	10	13645	14489	14887	11768
	中学生				4003	4296	4180	3468
	うち所得制限世帯(再掲)				(2298)	(2670)	(2095)	(3320)

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	児童手当	2,922,695	賃金	臨時職員雇用等	931	共済費	臨時職員雇用等	63
役務費	郵便料	2,128	需用費	事務用消耗品購入・印刷製本	206	賃金	臨時職員雇用等	1,007
賃金	臨時職員雇用等	961	役務費	労働派遣契約・郵便料	2,803	需用費	事務用消耗品購入・印刷製本	333
役務費	労働派遣契約	743	委託料	封入封緘業務委託	452	役務費	労働派遣契約・郵便料	3,301
委託料	封入封緘業務委託	360	扶助費	児童手当	2,931,800	委託料	封入封緘業務委託	484
需用費	事務用消耗品購入・印刷製本	354				扶助費	児童手当	2,971,405
共済費	社会保険料	0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	児童手当受給児童数	22602	23821	24096	23565	24000	月平均
②							
③							

（問題点・課題） （指標点分析）	<ul style="list-style-type: none"> ●公務員・別居監護による他の市区町村受給者などの二重支給を防止する。 ●対象児童の海外留学について厳正な審査を行う。 ●居住不明児童把握のため関係部署との連携を行う。 ●平成27年度、消費税の引き上げによる影響を緩和するため「子育て世帯臨時特例給付金」の申請案内業務を行う。 ●マイナンバー制度の実施に向け、必要な準備を進めていく。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	都から通知される施設入退所の情報提供通知にタイムラグがあるため、児童手当の支給に過払いや支給遅れが生じる。	都に要望し、公印が押された正式な通知に先立ち、事前に簡易な情報提供通知が行われることとなった。	マイナンバー制度の実施に向け、必要な準備を進めていく。
②	消費税引き上げによる影響を緩和するための「子育て世帯臨時特例給付金」の専用窓口開設までの案内業務を、現況届にあわせ周知する。	「子育て世帯臨時特例給付金」の専用窓口開設までの案内業務を、現況届にあわせ周知した。	平成27年度についても同様に実施する。
③	27年1月からのシステム改修にともない、25年度作成の事務処理手順を検証し、必要事項の修正と新システム移行の準備を整える。	27年1月からのシステム改修までに、25年度作成の事務処理手順を検証し、必要事項の修正と新システム移行の準備を整えた。	新システムが稼働して最初の年度であるため、業務の中で問題点を把握し、業者と連携しながら適宜改善していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	国の動向を把握し、適切に実施していく。

議（要旨） 会 質 問 状	
---------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-43	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	子ども医療費助成事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名
		担当者名	平野	内線
				3817
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-07-01	子ども医療費助成事業費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	4年度	根拠	荒川区子どもの医療費の助成に関する条例
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	同条例施行規則
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市		
	政策	03 子育てしやすいまちの形成		
	施策	01 子育て環境の整備		
目的	子どもの医療費の保険診療分の自己負担分を助成することにより、子どもの健やかな育成を図り、児童福祉の増進と子育て世代への支援を行う。			
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ●15歳に達する日の最初の3月31日までの児童（生活保護受給者、施設入所者は対象外）。 ●区内在住で健康保険に加入していることが条件。 27年3月末児童数 乳幼児：12,015人 子ども：13,117人			
内容	申請により医療証を発行し、健康保険の自己負担分（乳幼児：2割 子ども：3割）の助成を行う。 ●現物給付：医療機関窓口で医療証を提示することにより、保険診療分は自己負担なしで受診 ●現金給付：都外医療機関受診等で受給者が立替払いした場合に、償還払い（口座振込）により給付 ●平成12年10月より一部負担金（食事療養費）制度を導入（都制度分、区単独分ともに導入） ・一般世帯1日780円、住民税非課税世帯1日650円（入院が90日を越えると500円） ・住民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者は1日300円 ●平成18年4月より、食事療養費 1食260円 ●本事業は、都制度による事業であるが、所得による給付制限（児童手当と同額）及び小学生以上の自己負担について補助制限があるため、都制度で対象外となった世帯及び医療費補助に対しては、区の単独事業として給付している。（19年度より財調算入） ●ひとり親医療助成対象児童は、子ども医療助成が優先される。			
経過	<ul style="list-style-type: none"> ●平成4年10月 区単独事業として開始（0～2歳児） 所得制限なし ●平成6年1月 都補助制度開始（0～2歳児、所得制限有り） ●平成7年10月 区単独対象拡大（就学前まで対象拡大） ●平成13年10月 都対象拡大（就学前まで、所得制限有り） ●平成14年10月 健康保険制度改正で3歳未満児の医療費の負担割合が3割から2割に変更。 ●平成19年4月 区単独対象拡大（義務教育修了前まで対象拡大） ●平成19年10月 都対象拡大（義務教育修了前まで）自己負担分の1/3を助成。 ●平成20年4月 健康保険制度の改正により就学前児童の負担割合が3割から2割に変更。 ●平成21年10月 都助成拡大（義務教育就学児 入院：食事代を除く自己負担額全額、通院：1回200円を控除した額）所得制限有り。 			
必要性	医療機関を利用する機会が多い、子育て家庭への経済的な負担軽減を行うために必要である。			
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ●現物給付の医療費の審査、医療機関への支払に関する事務を国保連・基金に委託（委託契約は東京都に委任）、区は国保連・基金に医療費、審査委託料を支払う。現金給付は区が直接対象者に給付。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額	790,254	778,412	864,034	872,012	881,406	881,844	879,600
①決算額（27年度は見込み）	773,585	821,807	852,040	869,883	871,784	879,284	879,600	
②人件費等	8,144	17,354	18,985	13,733	14,392	13,935		
③減価償却費		9,732	9,081	9,746	10,478	10,078		
【事務分担量】（%）	100	335	292	302	310	310		
合計（①+②+③）	781,729	848,893	880,106	893,362	896,654	903,297	879,600	
特定財源の推移	国							
	都	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0		
一般財源	781,729	848,893	880,106	893,362	896,654	903,297	879,600	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	乳・子医療証交付児童数（3月末）	23369	23824	24249	24523	24690	25132	25132

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	医療助成費	833,490	賃金	繁忙期補助（臨時職員雇用）	1,945	賃金	繁忙期補助（臨時職員雇用）	2,014
委託料	レセプト審査支払委託料	34,387	需用費	事務用品、印刷製本	654	需用費	事務用品、印刷製本	653
賃金	繁忙期補助（臨時職員雇用）	1,912	役務費	郵便料	1,599	役務費	郵便料	1,604
役務費	郵便料	1,516	委託料	レセプト審査支払委託料	34,593	委託料	レセプト審査支払委託料	34,978
需用費	事務用品、印刷製本	480	扶助費	医療助成費	840,494	扶助費	医療助成費	840,351
		0						

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	医療証交付児童数	24523	24690	25132	25132	25132	
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	新システムの導入により、レセプトの請求情報を受給者個人と突合し、取り込むことが可能となったが、加入保険の変更届について対象者について浸透しておらず、保険相違によるレセプトエラーの件数が多い。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 食事療養標準負担額助成実施区(13区)：中央、港、新宿、台東、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷、豊島（乳のみ）、北、練馬、江戸川 高校卒業までの医療費無料化実施（2区）：千代田、北（入院のみ）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	新システム導入により、作業効率を高め、医療証の発行・更新がスムーズにできるようにする。	新システムの導入により、医療証の印字可能文字数、住所バーコードの表示機能等が改善され発行・更新作業が効率化された。	新規対象者へ保険変更届の説明を徹底する。また保険相違者をシステムで抽出して随時加入保険を調査しエラーの解消に努める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	現状の内容で実施していく。

況議会 (要旨) 状	・平成18二定 医療費助成を中学生までに引上げ、出生から義務教育終了までの医療費無料化を実現すべきである。
------------------	---

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-01	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	管理運営費（児童館事業）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	齊藤	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	管理運営費（児童事業館）			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	1年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例及び同施行規則	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市		
	政策	03	子育てしやすいまちの形成		
	施策	01	子育て環境の整備		
目的	子どもが自由に来館し、遊び学ぶ居場所を提供する「児童館」の機能を持つひろば館を維持し、適切に保守・管理することで、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊にする。				
対象者等	乳幼児からおおむね18歳まで（乳幼児の保護者含む）				
内容	<p>地域の児童健全育成事業の拠点としての役割を担い、乳幼児・小中高生の心身の発達支援及び子育て家庭と保護者が抱える問題の発生予防及び早期発見に努め、専門機関と連携して適切に対応できるような居場所の提供をしている。</p> <p>26年度現在、児童館機能を持つひろば館は、3施設（花の木、熊野前、西日暮里二丁目）のみであり、全て直営により管理・運営している。</p> <p>ひろば館を、子どもが安全に過ごすことができる場として維持・管理するため、各種清掃、修繕、保守等を適切に行っている。主な執行内容は以下のとおり。</p> <p>(1) 管理運営用消耗品の購入、物品の修繕（事務用機器、自転車等） (2) 通信料の支出（電話、CATV）、各種検査の実施等（給水施設等水質検査、受水槽清掃等） (3) 各種保守の実施（建物清掃、自家用電気工作物等保守、非常通報装置保守） (5) コピー機の維持</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成元年、効率的な荒川区政を進めるための懇談会答申を受け、「区民ひろば構想」を策定し事業開始南千住ひろば館（旧南千住児童館設置昭和42年5月5日）～ 汐入ひろば館（平成13年4月1日）計12館 ・平成14年3月、新たな区民ひろばの構築に向けた最終報告書で、適正配置や各館における同事業の実施、世代間交流を実施する館（後に「ふれあい館」と名称決定）としていくこと等について方針決定 ・平成16年7月より、ひろば館の貸室を有料化。・平成16年9月、上尾久及び町屋三丁目ひろば館を閉館。 ・平成17年4月、汐入及び東日暮里ひろば館をふれあい館化（平成19年4月は計8館） ・平成20年3月、西日暮里ひろば館閉館。（計7館） ・平成20年4月、ふれあい館整備ニュープランにおいてひろば館の廃止（ふれあい館化）を決定。 ・平成23年3月、荒川三丁目ひろば館閉館（峡田ふれあい館開設）。（計6館） ・平成24年3月、南千住、町屋、尾久ひろば館の3館が閉館。（計3館） 				
必要性	子どもが来館する施設について、安全な居場所とするため、適切に保守をし、維持管理をしていくことは必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員）				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		14,585	13,274	9,891	5,767	4,825	5,154
①決算額（27年度は見込み）		12,759	11,599	8,064	4,439	4,296	4,623	5,516
②人件費等		37,300	47,088	16,661	15,818	14,341	10,631	
③減価償却費			15,687	10,108	6,938	6,490	6,079	
【事務分担量】（%）		465	540	495	215	192	187	
合計（①+②+③）		50,059	74,374	34,833	27,195	25,127	21,333	5,516
特定財源	国							
	都							
一般財源	その他							
	一般財源	50,059	74,374	34,833	27,195	25,127	21,333	5,516
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	施設諸室の稼働率（貸室含む）	0.669	0.821	0.82	0.819	0.818	0.82	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	清掃委託、各種保守委託等	2,769	需用費	事業用消耗品、修繕	618	需用費	事業用消耗品、修繕	727
役務費	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	694	役務費	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	794	役務費	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	884
需用費	事業用消耗品、修繕	447	委託料	清掃委託、各種保守委託等	2,811	委託料	清掃委託、各種保守委託等	3,489
使用料等	電子複写機、簡易印刷機	386	使用料等	電子複写機、簡易印刷機賃賃	400	使用料等	電話料、CATV、ごみ処理券、各種検査等	416

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	施設諸室の稼働率（貸室含む）	0.819	0.818	0.797	0.8	0.8	諸室使用数／使用可能数
②	ひろば館1館あたりの年間利用者数（人）	38,109	38,866	38,515	38,900	39,000	
③							

（問題点・課題）	ふれあい館化の進捗状況及び荒川区公共建築物中長期改修実施計画の進捗状況により、施設の老朽化に対する対応方針（改修工事等）が変わることになる。 現在残っている3館については、上記方針の決定までは当面はひろば館として運営していくため、利用者の安全の確保をし、期待に応じられる施設としてサービスの提供ができるよう、老朽化による設備の不備等が生じないように適切に維持・管理していくことが必要である。 西日暮里二丁目ひろば館については平成28年4月に移転を予定しているため、利用者の施設利用に支障が出ないように計画的に実施する。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 児童事業の実施方法や、実施場所（学校内で単独館か）、対象者（乳幼児のみか小学生を含むか）等は各区で異なるが、児童館における児童事業については全区で実施。国の放課後対策の方向性に基づき、小学生向けの児童事業は学校内で実施する放課後事業に集約する方向性に転換した区もある。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	児童事業を安全に実施する環境を整えるため、適切に館の維持管理をしていく。	適切に点検・修繕等を実施し、安全な環境により児童事業を実施した。	引き続き適切に管理を行い安全な環境を整えるとともに、老朽化の進む花の木ひろば館の今後の方向性について検討を進める。
②	3館とも老朽化が進んでおり、改修等の今後の方向性を、外部環境を考慮し、随時検討していく。	老朽化が進んでおり、また児童一人当たりの利用スペースが狭かった西日暮里二丁目ひろば館について、移転・拡張する方針を決定した。	移転・開所の準備を進める。学童クラブ及び放課後子ども教室と一体的に運営するため、効果的な事業実施方法を検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	児童健全育成事業を安全な環境で実施していくため、適切な施設の維持・管理、運営は必要である。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-02	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	児童育成事業費	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	齊藤	内線	3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-01	児童育成事業費			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	1年度	根拠	児童福祉法	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	荒川区区民ひろば館条例及び同施行規則	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市		
	政策	03	子育てしやすいまちの形成		
	施策	01	子育て環境の整備		
目的	子どもが自由に来館し、遊び・学ぶ場である児童館において、子どもの遊び・学びを指導・支援する各種事業を通し、児童の健全育成、健康増進を図り、豊かな情操を育む。 また、地域と連携することで、地域活動の増進等に寄与する。				
対象者等	乳幼児から18歳未満まで（乳幼児の保護者含む）				
内容	(1) 子育て親子の交流促進事業 (2) 小中学生向けの児童事業 ①事業・サークル活動・検定あそびなどを通し、技量・自主性・社会性・仲間づくりを援助する。 ②子ども達が自主的・主体的に取り組む活動設定をし、学校・学年を超えた友達づくりや成長を援助する。 ③気軽に利用しやすい環境を整え、子どもの個性を把握し、肯定的に受け入れ見守る。 ④子ども達の課題について発見し、解決の援助をする。 (3) 地域連携活動 ①地域の子どもまっりの運営援助 ②地域文化祭の企画運営 ③その他連携事業（荒五北防災と友好のつどい・第四中学校inきもだめしなど）				
経過	児童館事業は、児童福祉法第40条に基づき実施する事業であり、昭和42年の「南千住児童館」の設立が始まりであり、その後、順次昭和49年までの間に11館を設置し、荒川区の児童育成事業の拠点としてきた。 昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会（効率懇）」の答申を受けて、「区民ひろば構想」を策定し、平成元年から区民ひろば事業を開始した（名称は「ひろば館」とした。）。 平成14年の「新たな「区民ひろば」の構築に向けて（最終報告書）」の策定を受け、ひろば館を整理・統合し、ふれあい館として整備する方針を決定（平成20年にふれあい館整備ニュープラン）で具体的な閉館及びふれあい館化の計画を決定）し、現在は児童事業のみを行う「ひろば館」として存続しているのは、花の木・熊野前・西日暮里二丁目の3館のみとなっている。 なお、多世代型の施設であるふれあい館（13館）においても、児童事業を実施しているため、ふれあい館で実施する事業と連携しながら、児童事業を実施している。				
必要性	異学年、他学校児童、地域の大人との交流等を体験することは、児童の健全育成にとって大変重要なことである。また、地域の身近な場で「子育て」支援事業を通して親の成長を、「子育て」支援事業を通して子の成長の支援をし、地域の子育て支援機能を充実させていくことは必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 平成26年度現在の児童事業ひろば館は、直営の3館のみ（花の木、熊野前、西日暮里二丁目）				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		95,931	94,425	77,269	44,535	40,033	43,632
①決算額（27年度は見込み）		88,895	88,758	80,921	38,492	39,620	43,159	50,561
②人件費等		94,274	108,564	64,303	49,238	32,491	31,799	
③減価償却費			36,167	34,055	35,174	19,266	17,295	
【事務分担量】（%）		1,455	1,245	1,225	1,090	570	532	
合計（①+②+③）		183,169	233,489	179,279	122,904	91,377	92,253	50,561
特定財源	国	28	35	69	0	0		
	都		2,873	2,956	2,844	2,956	2,967	2,991
	その他							
一般財源		183,141	230,581	176,254	120,060	88,421	89,286	47,570
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	利用者数（幼児）	46996	45286	46028	26469	28906	28900	
	利用者数（小学生）	155031	127354	100029	56779	56111	56100	
	利用者数（中学生）	5238	3674	3978	1444	1029	1030	
	利用者数（大人）	56427	50693	50700	29634	31472	31500	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	27,881	報酬	非常勤職員報酬	30,156	報酬	非常勤職員報酬	36,196
需用費	光熱水費、事業用消耗品等	7,297	共済費	非常勤職員社会保険料	4,286	共済費	非常勤職員社会保険料	5,261
共済費	非常勤職員社会保険料	3,866	報償費	出演者等謝礼	237	報償費	出演者等謝礼	348
負担金補助等	研修等参加費	10	旅費	館外活動旅費	31	旅費	館外活動旅費	56
備品購入費	日常備品（ひろば館）	268	需用費	光熱水費、事業用消耗品等	8,131	需用費	光熱水費、事業用消耗品等	8,312
報償費	出演者・講師謝礼等	254	使用料等	館外活動入館料等	2	役務費	修繕・調律手数料	10
旅費	非常勤職員館外活動費等	44	備品購入費	事業用備品	254	使用料等	事業用備品	12

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値（28年度）	
標	① ひろば館1館あたりの年間利用者数（人）	38,109	38,866	38,515	38,900	39,000	平均利用者数（総利用者数／館数）
	② ひろば館1館あたりの乳幼児タイム年間実施数（回）	208	195	193	195	200	平均実施回数（総実施数／館数）
	③ ひろば館1館あたりの乳幼児タイム年間利用数（人）	6,511	6,911	5,290	5,600	6000	乳幼児＋保護者の平均利用者数（総利用者数／館数）

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろば館のふれあい館化に伴い、区としてのふれあい館を含めた児童健全育成のあり方について、地域振興課と密接な連携を図りながら、必要な調整を継続して行う必要がある。 ・在宅乳幼児への育児支援の要望が多くあり、子育てに不安・孤独感をもつ在宅乳幼児の保護者の不安を解消し、継続した見守りと援助が必要である。 ・中高生の居場所づくりとしての事業を検討する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 児童事業の実施方法や、実施場所（学校内か単独館か）、対象者（乳幼児のみか小学生を含むか）等は各区で異なるが、児童館における児童事業については全区で実施。国の放課後対策の方向性に基づき、小学生向けの児童事業は学校内で実施する放課後事業に集約する方向性に転換した区もある。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	学童クラブの対象学年の拡大に伴い、ひろば館やふれあい館の利用方法について、ランドセル来館の可否等を検討する必要がある。	学童クラブの定員拡大により待機児童の発生はなかった。	今後の学齢人口の推移を見守りながら、適切な定員拡大や施設の有効利用を図っていく。
②	公園サポート事業の継続実施に向けた取り組みの検討と職員の育成を図る必要がある。	事業の拡大及び定着化、職員の積極的な参加が進んできており、事業の継続実施及び職員の育成に積極的に取り組んでいる。	参加者交流や屋外活動における参加者の期待も大きくなってきているため、より気軽に参加できる環境を作っていく。
③	乳幼児のいる保護者や中高生が利用しやすい館の運営方法について検討する。	乳幼児プログラムの土曜開催による参加機会をの拡大し、子ども会議等の活用により館事業に中高生の意見を取り入れた。	乳幼児プログラムの充実を図るとともに、中高生の居場所づくりを推進できるような館運営を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	継続	児童の健全な育成を図るため、子どもたちの社会性や生きる力を育む「遊ぶ」「交流する」「体験する」環境を充実するとともに、子育て世帯の交流や社会参加を促進する必要がある。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-03	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	親子ふれあいひろば事業費（ひろば館）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	川和田	内線	3895-4766
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-01	親子ふれあいひろば事業費（ひろば館）			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 17年度		根拠	東京都子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）実施要綱	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市			
	政策	03 子育てしやすいまちの形成			
	施策	01 子育て環境の整備			
目的	子育て中の親子がいつでも気軽に交流できる場を提供し、また、指導員が介在し仲間づくりを促進することにより、子育ての孤立化や育児不安を防止し、身近な地域で安心して子育てをしていくことのできる環境をつくる。 育児不安・虐待傾向のある保護者が安心して相談ができる環境づくりをする。				
対象者等	就学前の乳幼児と保護者				
内容	就学前の乳幼児と保護者がいつでも自由に来館し、交流ができる居場所（小学生の利用スペースと分離し、乳幼児が単独で安心して利用できるスペースを確保）をひろば館等で提供する。また、小中学生と乳幼児との交流事業や育児相談等を実施するほか、保護者自身がリフレッシュできる事業提供や定期的な通信発行を行い、子育て情報を積極的に発信する。 <具体的な事業内容> 1 地域の子育て情報の交換や交流できる居場所をつくる。 2 スタッフがいつでも気軽な相談相手となり、子育て不安を取り除き仲間づくりを援助する。 3 乳幼児から小中高生まで、地域で連続した成長を見守り援助するための出会いと捉え援助する。 4 ランチタイムを実施し一日開放することで、個々の生活に合わせた利用環境を整える。 5 出産後不安・虐待防止・お友だち作りがスムーズにできるようプレママ（産前）も視野に入れて事業・講座を開催する。				
経過	16年度に次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れた。 17年度は南千住・花の木・町屋ひろば館で実施。 18年度から尾久・西日暮里ひろば館（20年度廃止）と各ふれあい館で実施。 20年度から西日暮里ふれあい館で実施。 22年度から南千住駅前ふれあい館にて実施。 23年度実施場所：3ひろば館（花の木、町屋、尾久）、8ふれあい館 24年度実施場所：2ひろば館（花の木、熊野前）、11ふれあい館 25年度実施場所：2ひろば館（花の木、熊野前）、ミニ幼児コーナー（西日暮里）、13ふれあい館 26年度実施場所：3ひろば館（花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館）、13ふれあい館				
必要性	情報が溢れ自己決定ができない不安感をもち、思い描く子育てと現実のギャップに戸惑う保護者もいるため、気軽に安心して利用・相談ができる居場所が必要である。核家族化及び地域の関係の希薄化により、子育ての伝承が困難な環境にあるため、育児の伝承の場としての役割を担う。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 子どもの発達・成長を見守りながら保護者との信頼関係が作れる職員を配置する。又、気軽に子育て相談に対応できるよう、担当者のコンピテンシー研修等を積極的に実施し、力量を高める。				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		12,024	6,803	6,710	3,691	3,053	3,590
①決算額（27年度は見込み）		12,024	6,754	3,795	3,046	2,929	3,374	3,464
②人件費等		14,785	19,620	29,207	10,751	9,915	8,018	
③減価償却費			6,536	13,995	8,971	6,895	4,779	
【事務分担当】（%）		325	225	470	278	204	147	
合計（①+②+③）		26,809	32,910	46,997	22,768	19,739	16,171	3,464
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		26,809	32,910	46,997	22,768	19,739	16,171	3,464
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	実施館数（ひろば館）	4	3	3	2	3	3	
	実施館数（ふれあい館）	6	7	8	11	13	13	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	2,079	報酬	非常勤職員報酬	2,249	報酬	非常勤職員報酬	2,250
共済費	非常勤職員社会保険料	291	共済費	非常勤職員社会保険料	322	共済費	非常勤職員社会保険料	335
需用費	事業用消耗品	288	報償費	出演者等謝礼	281	報償費	出演者等謝礼	270
報償費	出演者等謝礼	236	需用費	事業用消耗品	399	需用費	事業用消耗品	459
備品購入費	事業用備品	35	備品購入費	事業用備品	123	備品購入費	事業用備品	150

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 子育て相談件数	13	15	25	28	30	各館毎月相談数
	② 「親子ふれあいひろば事業」参加者数	80	130	150	180	200	各館毎月事業参加平均数（月平均）
	③ 計測事業参加親子数	20	20	30	35	40	各館1回参加数

（問題点・課題分析）	①子どもの発達段階に合わせた援助及び子育てで相談ができるような職員配置が求められるため、担当者相互の連携や研修を継続的に実施する必要がある。
	②保護者が興味をもつような、効果的な周知方法を検討する。
他区の実況	③保護者ニーズに対応するため、終日、親子の対応ができる職員配置が必要である。
	④小中高生との交流が各館で実施できるよう、近隣小中学校との連携を進める。
	⑤妊産婦向け事業の検討をおこなう。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	妊産婦向けの事業及びPRについて、各館の取組状況を確認する。	担当者を決め、保健所プレママの会に出向き、産後の気軽な相談ができる居場所としてのPRを実施。	全館職員がプレママ対応を行う。保健所以外での連携についての検証を行う。
②	仲間づくりを援助するために保護者の現状を知り、それに見合ったルール等について担当者会議で検討する。	それぞれの館の状況に合ったお母さんサークルが立ち上がってきている。立ち上げ当初のため援助を丁寧におこなった。	サークルメンバーで自主運営ができるように支援をおこなう。
③	新登録をした館を含めた「親子ふれあいひろばマップ」を作成し、内容もよりわかりやすく魅力的なものとするよう工夫する。	親子ふれあいひろばマップの表示や交通表示等を統一した内容とした。保護者からとても好評であった。	「親子ふれあいひろばマップ」を廃止し、各館のお便りをさらに充実したものとする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。子育ての伝承を自然な形でおこなうために、対象年齢の幅が広い「親子ふれあいひろば」での保護者交流・乳幼児支援の援助が求められる。

況議（要旨）	17一定 整備を始めたふれあい館を、乳幼児も含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるような、安心のできる自由な遊び場として利用できる施設にしてほしい。
--------	---

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-04	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	親の子育て力支援事業	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	川和田	内線	3895-6923
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-02	親の子育て力支援事業			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	20年度	根拠	なし	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市		
	政策	03	子育てしやすいまちの形成		
	施策	01	子育て環境の整備		
目的	保護者が、子育ての不安・悩み・焦りなどを出し合い、自らを気付き見直す機会をつくり、地域で安心して子育てができる環境を整備する。 また、ワークショップやNP等を通し、個々の子どもの成長・発達に合わせた子育てができるよう支援する。				
対象者等	ひろば館・ふれあい館を利用している乳幼児及び児童とその保護者				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○育児不安や負担感を抱える保護者に対して、母親の自信回復と前向きな子育てができるよう、NP（no body's perfect）プログラムによるグループワークを行う。 ○NP資格を職員が取得し、NPファシリテーターを担うとともに、各館利用の保護者対応を行う。 ○心の東京革命アドバイザー制度「ぼしあーも」を利用し、以下の「しつけ」後押し事業を活用して支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーが中心となり、子育て不安・悩みなどを出し合い、母親自身が解決できるような考え方ができるようなワークショップ（母子分離）を開催する。 ・人が生きていく上で大切なこと、「しつけ」などの心得を獲得するために、講師によるグループワーク・講演会を実施する。 ・ベビーマッサージなど、乳幼児と母親と一緒に受講する多様な支援プログラムも開催する。 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都「心の東京革命推進協議会」の協力を得て、平成19年にひろば館3館で「心の東京塾」を開催。 ・平成20年度から積極的に講座を開設することとし、ひろば館4館で実施。 ・平成21年度からひろば館職員が子育て専門スタッフとして、新たにファシリテーターの資格を取得し、NPプログラム講座を開始する。 ・平成22年度からひろば館職員が順次資格を取得をし、平成23年度からはひろば館で講座を実施する。（年3回） ・平成24年度から開催場所をひろば館1館とふれあい館2館で開催する。（年3回） （平成24年度 花の木・西尾久・峡田）（平成25年度 花の木・尾久・タやけこやけ）（平成26年度 花の木・町屋・南千住） 				
必要性	核家族で育った人が子育てをする現代、家庭や地域での育児の伝承がされにくく、育児モデルを学ぶ機会が減少し、多世代交流や地域社会での見守りあう関係が希薄となっている。地域の中で、気軽に相談できる居場所や機会が子育ての後押しとなる。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		82	20	219	368	508	425
①決算額（27年度は見込み）		80	0	198	278	413	347	441
②人件費等			4,796	2,964	4,289	11,076	9,784	
③減価償却費			1,598	1,089	2,001	5,273	4,519	
【事務分担量】（%）			55	35	62	156	139	
合計（①+②+③）		80	6,394	4,251	6,568	16,762	14,650	441
特定財源	国							
	都					207	212	221
	その他							
一般財源		80	6,394	4,251	6,568	16,555	14,438	220
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	実施館数（ひろば館）	4	4	4	3	3	3	
	実施館数（ふれあい館）	6	6	6	9	9	9	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	託児謝礼	260	報償費	託児謝礼	264	報償費	託児謝礼	264
負担金補助等	養成講座受講料	140	需用費	事業用消耗品	13	需用費	事業用消耗品	17
需用費	事業用消耗品	14	負担金補助等	講座受講料等	70	負担金補助等	講座受講料	160

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 参加保護者「ぼしあーも」	12	20	12	12	13	一回平均参加保護者数
	② 開催数「ぼしあーも」	10	11	9	9	10	ひろば館3館、ふれあい館13館
	③ 参加者数（NPプログラム）	30	30	30	30	30	実施条件：1回10人定員×週1×6回×年3回

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> 保護者向け講座を実施する場合、保育場所と保育者確保が必要となってくる。各館で職員体制を整える必要がある。 NPプログラムは連続講座のため実施場所（連続6回）と保育者の確保が必要となる。謝礼金を充てた保育者獲得を今後とも継続的に行う。 東京都「心の東京革命アドバイザー」制度を利用し講座を実施しているが、調査票を提出しても希望が重なり実施できないことがある。希望した館が実施できるようになると、さらに保護者支援が進むと考えられる。
他区の実況	<p>（実施 18 区 未実施 2 区 不明 2 区）</p> <p>渋谷区及び江東区は児童館の設置がない。港区及び杉並区は現在、子育て講座及びNPプログラムを実施していない。</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各館職員が、子育て不安を抱えている保護者に気づき援助できるよう資質を高めるため、研修等を実施する。	親子ふれあいひろば担当者会議(4回)で「環境設定研修及びワークショップ」と「乳幼児研修」等を実施し、資質の向上に努めた。	親子ふれあいひろばワークショップや会議等で、当職員が積極的に参加できるよう、各館に協力を求める。
②	講座の周知方法を検討する。また、実施後、保護者の現状及びニーズについて意見交換をする機会を持つ。	各館の状況について確認する機会として「親子ふれあいひろば担当者会議」で、意見交換を行った。	取組み状況を共有し、区内の子育て状況やニーズについて意見交換をおこない、各館の保護者援助に繋げる。
③	区内の保護者が平等にプログラムに参加できるよう、NP実施地域を固定せず、多くのふれあい館に協力を依頼し広く実施する。	NPプログラムを荒川地域（花の木ひろば館）・町屋地域（町屋ふれあい館）・南千住地域（南千住ふれあい館）で実施した。	各地域で平均的に実施できるよう会場確保を行う。資格保持者はフォローアップ研修を受講し、更に資質向上に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	子育て支援の新たな分野として積極的に取り組み、母親の負担感の軽減を図り、地域での仲間づくりを進める。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-07	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	営繕費（児童館事業・放課後子ども総合プラン・学童クラブ）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	小林	内線	3832
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-03-01	営繕費（学童クラブ）			
	01-05-01	営繕費（児童事業館）			
	01-05-02	営繕費（児童事業館・計画工事）			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	1年度	根拠	なし	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市		
	政策	03	子育てしやすいまちの形成		
	施策	01	子育て環境の整備		
目的	施設の修繕・改修を適切に行い、利用者の効果的で快適な利用環境を整える。				
対象者等	2号事業ひろば館3施設（児童事業館）、単独学童クラブ17施設（※）、放課後子ども教室施設17、計37施設 ※汐入・峡田・尾久・西尾久・東日暮里ふれあい館内の学童クラブは除く				
内容	1 2号事業ひろば館（3施設）の修繕・改修 花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館 2 単独学童クラブ（17施設（ふれあい館内の学童クラブを除く））の修繕・改修 (1) 学校内学童クラブ・14か所 二瑞小、汐入小、三峽小、二峽小、九峽小、四峽小、五峽小、大門小、七峽小、赤土小、尾久西小、三日小、二日小、六日小 (2) 学校外学童クラブ・3か所 南千住四丁目（トミンタワー南千住四丁目住宅内）、南千住第一・第二（南千住保育園合築） 3 放課後子ども教室（にこにこすくーる）（17施設）の修繕・改修 瑞光、二瑞、汐入東小、二峽小、四峽、七峽小、五峽小、大門小、宮前、尾久西、尾久六、赤土小、尾久小、二日小、一日小、六日小				
経過	平成元年ひろば館化、平成19年度2号ひろば館事業及び学童クラブ事業を児童青少年課に事務移管。 <主な改修の経過> ・平成22年度、花の木ひろば館・トイレ等改修工事実施。 ・平成23年度、熊野前ひろば館・上水給水ポンプ取替工事実施。 ・平成24年度、熊野前ひろば館・西側外壁改修工事実施。 ・平成25年度、花の木ひろば館・北側屋外排水設備改修工事実施。 熊野前ひろば館・遊戯室内部改修工事実施。 ・平成26年度、熊野前ひろば館・非常放送設備改修工事実施。				
必要性	2号事業（児童館事業）を実施していく上で、ふれあい館へ移行するまで当面の間は施設の維持のための補修等は必要である。また学校内等学童クラブや放課後子ども教室についても開設から年数が経過し、修繕の必要性が生じてきている。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		6,218	9,884	10,662	11,084	8,236	5,789
①決算額（27年度は見込み）		5,350	8,089	7,523	11,084	7,167	4,695	14,690
②人件費等		15,718	25,724	7,081	12,520	11,123	9,056	
③減価償却費			8,570	5,132	5,325	7,166	4,714	
【事務分担量】（%）		200	295	225	165	212	145	
合計（①+②+③）		21,068	42,383	19,736	28,929	25,456	18,465	14,690
特定財源	国							
	都			152	2,677			
	その他							
一般財源		21,068	42,383	19,584	26,252	25,456	18,465	14,690
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	児童事業館・児童事業館計画工事	3810	3706	7053	2164	5358	2286	
	放課後子どもプラン	—	2993	572	605	636	906	
	学童クラブ	1540	1391	1535	7856	1145	1706	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	児童館改修工事（熊野前、花の木）	4,026	需用費	家屋等修繕（子ども教室）	906	需用費	家屋等修繕（学童）	1,331
需用費	家屋等修繕（学童）	1,145	需用費	家屋等修繕（学童）	1,706	需用費	家屋等修繕（児童館）	1,135
需用費	家屋等修繕（児童館）	1,202	需用費	家屋等修繕（児童館）	850	需用費	家屋等修繕（子ども教室）	1,124
需用費	家屋等修繕（子ども教室）	636	需用費	非常用予備発電装置修繕	106	使用料等	新児童館賃貸借	11,100
委託料	児童館天井調査委託	158	工事請負費	非常用放送設備改修工事	1,127			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値（28年度）	
①	未実施のために起こった事故	0	0	0	0	0	
②							
③							

（問題点・課題分析）	施設・設備の老朽化により、補修箇所が増加が見込まれる。 にこにこすくーると学童クラブの一体型、連携運営に伴う利便性向上のため、施設修繕・改修が見込まれる。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 児童館事業の実施方法や実施場所、対象者等は各区で異なるが、児童館事業については全区で実施。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	営繕経費の縮減に努めながら、住民サービスの低下や施設利用者が事故に巻き込まれないよう、施設の良い維持管理を実施する。	経年劣化による施設修繕及び定期点検に伴う避難口誘導灯等の設備修繕を行った。	営繕経費の縮減に努めながら、住民サービスの低下や施設利用者が事故に巻き込まれないよう、施設の良い維持管理を実施する。
②			ひぐらし小学校の児童増加に対応するため西日暮里二丁目ひろば館の建物を賃借し、学童クラブ、にこにこすくーるを併設する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	児童健全育成事業を実施していく上で、施設の修繕・改修は必要である。

議会（要旨）	11予特 青少年層の利用促進のため、ひろば館等の貸室に貸出用音響機器などの整備 11予特 ひろば館事業等のサービス拡大に際して、他事業へのしわ寄せの回避 12予特 ひろば館機能が発揮されていない。耐震事業も含めた見直しについて
--------	---

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-08	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	子ども読書活動推進事業（ひろば館）	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本
		担当者名	高見	内線	3819-6286
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-06-01	子ども読書活動推進事業費（ひろば館）			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	19年度	根拠	子ども読書活動の推進に関する法律	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市		
	政策	03	子育てしやすいまちの形成		
	施策	01	子育て環境の整備		
目的	本を通じて親子の絆とコミュニケーションを深める。身近な場所に親子で一緒にゆったりと本を楽しめる場をつくり、地域の子育て環境を充実させるとともに、子どもたちの豊かな情操を育む。				
対象者等	乳幼児（とその保護者）から小学生まで				
内容	ひろば館・ふれあい館（児童館）に、乳幼児向け書棚を設置し、ブックローテーションにより多彩な蔵書を用意することで、子どもたちが気軽に読書に親しむ環境、身近な場所で読書を通じて子育てを楽しむことのできる環境をつくる。 子どもたちに読書の楽しさを伝えるため、おはなし会やパネルシアター等を利用した多様な読書活動を展開するとともに、保護者に読み聞かせの大切さ・楽しさを伝える事業を実施し、本を活用した子育て支援を行う。				
経過	平成13年2月 「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 平成15年3月 「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 平成18年4月 「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定 平成19年度 区の施策支援が届きにくい在宅の幼児を対象に、本に親しむ環境をひろば館に整備する 平成20年度 読書活動をすすめるために、ブックローテーションを定着させ、より多くの本を児童に提供する (平成19年度) 南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里、西日暮里二丁目ひろば館 (平成20年度) 南千住、花の木、荒川三丁目、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館 (平成23年度) 南千住、花の木、町屋、尾久、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館 (平成24年度) 花の木、熊野前、西日暮里二丁目ひろば館				
必要性	読書ばなれが指摘される中、乳幼児の親子や児童が積極的に本に親しむ機会を設けることは、将来を担う子ども達の感性が豊かに生まれ、想像力や思いやりの心を育てるうえで大切である。また、読み聞かせ等を通じて、親子のふれあいの機会を深めることは大切な子育て支援策である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員) ①職員による読み聞かせ（親への指導含む）等の実施により本に興味をもたせる ②各館の書籍の充実させ、ブックローテーションを実施し、多くの本に親しめる機会を補完する。				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	予算額	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		①決算額（27年度は見込み）	1,396	1,652	978	530	570	587
②人件費等	1,383	1,412	856	485	463	504	562	
③減価償却費	14,374	18,748	11,268	5,994	4,903	4,995		
【事務分担量】（%）			6,246	4,665	2,775	2,434	2,503	
合計（①+②+③）	180	215	215	86	72	77		
特定財源	15,757	26,406	16,789	9,254	7,800	8,002	562	
都						96	326	
一般財源	15,757	26,406	16,789	9,254	7,800	7,906	236	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	親子読み聞かせ事業等の実施(回)	650	748	776	493	594	555	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	図書、紙芝居等	350	需用費	図書、消耗品等	378	需用費	図書、消耗品等	432
備品購入費	事業用備品	113	備品購入費	事業用備品	126	備品購入費	事業用備品	130

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値（28年度）	
①	親子読み聞かせ事業等の実施回数	160	250	280	290	300	年間平均回数（3館平均）
②	各館参加乳幼児数	2,200	2800	3200	3300	3400	年間平均人数（3館平均）
③	各館の蔵書数	220	300	320	330	340	3館平均冊数

問題点・課題 （指標分析）	○蔵書の劣化を点検し整理していく。年齢別の幅広い蔵書の購入 ○読書への関心が高まる取り組みを実施していく。 ○児童の読書への関心の低さの改善に向けての取り組み
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	蔵書の劣化や偏りを改善するため、蔵書の点検・整理をこまめに行い、年齢別の蔵書を広く増やしていく。	劣化した蔵書の点検・整理をこまめにする事で、利用者が気持ちよく手に取り、貸出し冊数も増加した。	各館の蔵書を点検・整理を適切に継続し、利用者が手に取りやすい環境をつくる。
②	読書（絵本）の魅力を描載したチラシを定期的に発行し、乳幼児及び保護者の関心を高める。	「おすすめ・人気の絵本」等をチラシや館内ポスター掲示をすることで、保護者の興味・感心が高まった。	各館のお便り等に小学生向けの読書に関する記事を載せるなどにより、小学生の読書に対する関心を高め、利用を促進する。
③	魅力ある事業を企画し保護者に読み聞かせの楽しさを伝え、自宅での実施につなげていく。高学年による乳幼児への読み聞かせの実施。	読み聞かせを通して楽しさと、効果を伝えたことで関心が高まった。高学年の読み聞かせ事業の実施でボランティア意識が向上した。	高学年児童の読み聞かせを継続するとともに、高学年児童のボランティアを育成することで活動内容を充実させる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	児童の健全育成を図るうえで、読書は重要であり、今後とも推進していく必要がある。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-16	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	放課後子ども総合プラン等事業	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名
		担当者名	佐野	内線
				3832
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-08-01	放課後子ども総合プラン等事業費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	19年度	根拠	荒川区放課後子ども教室事業実施要綱等
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市	
	政策	03	子育てしやすいまちの形成	
	施策	01	子育て環境の整備	
目的	学校施設の余裕教室などを活用し、全ての子どもたちが、遊びや勉強・体験活動等のできる放課後の安全な居場所をつくる。			
対象者等	汐入東、瑞光、第二瑞光、第二峡田、第九峡田、赤土、第四峡田、第五峡田、第七峡田、大門、尾久、尾久宮前、尾久第六、尾久西、第一日暮里、第二日暮里、第六日暮里小学校在籍の1年生から6年生までの全児童			
内容	<p>学校施設を利用し、地域の参加・協力を得て、遊び、勉強、スポーツ、文化活動等、さまざまな体験活動を行う。</p> <p><具体的な事業内容></p> <p>①体育館及び校庭での遊びやスポーツの支援、指導等</p> <p>②自習や図書室での読書に係る指導等</p> <p>③調理や伝承遊び等の体験の機会の提供等</p> <p>④文化活動、異学年児童の交流活動、地域住民との交流活動等</p> <p>⑤児童の安全確保（帰宅時間帯における安全パトロール員の巡回の実施等）</p>			
経過	<p>平成18年6月、全小学校区における「放課後子どもプランの推進について」（国・少子化社会対策会議決定）の通知を受け、区における事業開始を検討。</p> <p>平成19年宮前小、平成20年一日小、平成21年五峡小、平成22年汐入東小（平成23年4月対象児童を全学年に拡大）・尾久小・六日小、平成23年二峡小、平成24年九峡小・尾久六小に「にこにこすくーる」として全児童対策事業を開始。平成25年大門小・二日小で開設し、学童クラブとの一体的運営を試行実施。</p> <p>平成26年尾久西小・赤土小・瑞光小で開設（二峡・赤土・五峡・尾久西・六日で一体的運営を本格実施）</p> <p>平成26年4月、国の放課後子どもプラン実施要綱及び通知の廃止。平成26年8月厚労省・文科省による放課後子ども総合プラン（産業競争力会議・日本再興戦略より）の決定（学童クラブと放課後子ども教室の一体型の整備・運営を推進）。平成26年9月荒川区版の総合プラン試行実施を決定。</p> <p>平成27年二瑞小・四峡小・七峡小で子ども教室を開設し、六日小・尾久六小（連携型）含む5校で「放課後子ども総合プラン」を試行実施</p>			
必要性	全児童が、放課後に安全に過ごすことができる居場所を確保していくことが必要である。			
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） （平成27年度）17校 直営1校＝宮前 委託16校＝一日・五峡・汐入東・尾久・六日・二峡・九峡・尾久六・大門・二日・瑞光・赤土・尾久西・二瑞・四峡・七峡			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算額		67,399	151,451	171,973	240,867	293,647	522,260	727,914
①決算額（27年度は見込み）		59,456	141,451	159,793	208,400	280,772	453,759	727,914	
②人件費等		5,538	11,772	11,179	27,187	21,860	19,047		
③減価償却費			3,922	6,531	14,199	13,182	12,029		
【事務分担量】（%）		75	135	245	440	390	370		
合計（①+②+③）		64,994	157,145	177,503	249,786	315,814	484,835	727,914	
特定財源	国								
	都	放課後子供教室推進事業費等補助	5,698	12,127	10,526	14,794	20,284	26,165	39,089
	その他								
一般財源		59,296	145,018	166,977	234,992	295,530	458,670	688,825	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	にこにこすくーる開設校数 （小学校数：24校）	3	6	7	9	11	14	17	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	運營業務委託等	257,378	報酬	非常勤職員報酬	9,734	報酬	非常勤職員報酬	9,751
報酬	非常勤職員報酬	9,726	共済費	非常勤職員社会保険料	1,376	共済費	非常勤職員社会保険料	1,410
需用費	運営消耗品等	4,896	賃金	臨時職員賃金	3,416	賃金	臨時職員賃金	5,520
備品購入費	運営備品等	2,929	報償費	事業協力員活動謝礼等	666	報償費	事業協力員活動謝礼等	3,839
賃金	臨時職員賃金	2,580	旅費	非常勤・臨時職員出張旅費	3	旅費	非常勤・臨時職員出張旅費	22
共済費	非常勤職員社会保険料	1,350	需用費	事業用消耗品、光熱水費、修繕	9,743	需用費	事業用消耗品、光熱水費、修繕	30,698
報償費	事業協力員謝礼	1,126	役務費	電話料、物品運搬料	824	役務費	電話料、物品運搬料	1,093

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 登録児童の参加率	0.226	0.254	0.184	0.25	0.3	年間・各校平均（平日）
	② 地域の協力による事業の実施回数	12	31	23	30	36	年間・各校平均
	③ 実施校	9	11	14	17	24	全24小学校中

（問題点・課題分析）	<p>○全校実施に向け、事業スペースの確保に努める。</p> <p>○平成27年度の放課後子ども総合プランの試行実施における課題を検証し、よりよい事業を構築していく必要がある。</p> <p>○次世代育成支援のため、体験プログラムの充実を図る必要がある。</p> <p>○地域と連携した活動とするという国の事業目的を考慮し、事業協力員の確保に一層努めていく必要がある。</p>
	<p>他区の実況</p> <p>（実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区）</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	教育委員会と調整の上、全校実施に向けた方針を決める。	実施場所等の調整を進め、平成28年度までの全校開設の方針を決定した。	平成27年度に3校開設、平成28年度に7校開設し、全24区立小学校での開設を目指す。
②	経費負担を考慮し、学童クラブ・児童館事業を含めた、今後の放課後対策事業のあり方について、整理・見直しを行う必要がある。	事業の整理・見直しを行い、「放課後子ども総合プラン」として学童クラブと放課後子ども教室を一体型で整備・運営する方針を決定。	放課後子ども総合プラン（一体型・連携型）を5校で試行実施し、課題等を検証した上で、全校実施を目指す。
③	事業協力員について、より多様な媒体を使って周知に努め、より多くの地域の協力者を確保する。	募集の貼り紙やちらし、運営委員会を通して町会等にお知らせする等、協力員制度の周知に努めた。	事業協力員について、引き続き人員確保に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	平成28年度までににこにこすくーるの全校開設に向け、着実に整備を進めていく必要がある。 放課後の児童の安全な居場所づくり及び次世代育成支援の環境を整えるために重要な事業である。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-17	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	学童クラブの運営	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名
		担当者名	鈴木	内線
				3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	学童クラブ運営費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	40年度	根拠	荒川区学童クラブの運営に関する条例及び同施行規則等
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市	
	政策	03	子育てしやすいまちの形成	
	施策	01	子育て環境の整備	
目的	保護者の就労、疾病等の理由により、昼間家庭において、適切な保護を受けることができない小学校在学児童に対して、遊びと生活の場を与えることにより、その健全な育成を図ることを目的とする。（4～6年生の受け入れは一部の学童クラブで実施）			
対象者等	保護者の就労等の理由により、放課後適切な保護を受けることができない荒川区に居住する小学校に在学する児童			
内容	1 日常活動 （1） 集団遊びやゲーム、学校内にある学童クラブは校庭を利用した遊びなどの活動を行う。 （2） 遊びやおやつ等、集団活動を通して基本的な生活習慣を身につけさせる。 （3） 近隣にあるひろば館・ふれあい館、高齢者の施設等地域の施設との交流を行う。 2 行事活動 日常ではできない特別な活動や、日常活動の発表やまとめとなる活動を行う。 3 保護者との連携 日々の連絡帳や保護者会、個人面談等を通し、保護者と連携を取りながら運営を行う。 4 関係機関との連携 学校や心身障害者福祉センター、保育園、子ども家庭支援センター等、各関係機関と連絡をとりあいながら運営を行う。			
経過	○新たな行政改革推進のための大綱に基づき、学童クラブ見直し検討委員会において、学童クラブ事業の改善に関する推進計画を策定し、クラブの位置づけ明確化のため条例制定（平成11年度制定・施行）。 ○行政改革の中で運営方法の見直しを行い、委託化を進め、現在25クラブ中22クラブの運営を委託。 ○類似事業と連携した効果的・効率的な運営を図るため、にこにこすくーるとの一体的な運営を開始（25年度に2施設で試行実施、26年度に7施設で本格実施）。 ○国通知（放課後子ども総合プランについて）に基づき総合プランの試行実施（27年度・5か所）。 ○児童福祉法の改正に係る条例・規則の改正により高学年児童の受入を9か所で実施（27年度）。 ○児童福祉法の改正により学童クラブの設備及び運営に関する基準を定める条例を制定（27年度）。 ○規則改正により総合プランを実施する学童クラブで19時までの延長利用を開始（27年度・5か所）。 ○児童福祉法の改正により区への放課後児童健全育成事業の届け出開始（平成27年度）			
必要性	○共働き世帯の増加等、社会状況は変わってきており、学童クラブの需要は高くなっている。 ○子ども子育て支援法においても、法的に位置づけられた事業であり、質・量ともに充実を図っていく必要がある。			
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 直営：3クラブ、運営業務委託：22クラブ			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		375,188	431,027	419,995	409,410	353,002	315,117
①決算額（27年度は見込み）		354,923	373,746	379,042	363,884	333,775	278,909	331,445
②人件費等		88,814	60,849	25,725	33,403	60,769	45,088	
③減価償却費			23,530	14,928	15,651	28,223	25,195	
【事務分担当量】（%）		1,220	810	670	485	835	775	
合計（①+②+③）		443,737	458,125	419,695	412,938	422,767	349,192	331,445
特定財源	国							
	都						769	360
	その他	学童クラブ設置促進事業等補助						
一般財源		学童クラブ保育料	53,859	50,583	46,484	46,068	46,867	
			389,878	407,542	373,211	366,870	375,900	348,423
								331,085
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	学童クラブ数	24	25	25	25	25	25	25
	定員	1265	1375	1395	1295	1295	1255	1375
	在籍数（4/1現在）	1462	1364	1254	1229	1234	1237	1213

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	運營業務委託	315,019	報酬	嘱託医報酬	1,786	報酬	嘱託医報酬	1,786
賃金	臨時職員賃金	7,266	賃金	臨時職員賃金	8,178	賃金	臨時職員賃金	15,426
需用費	日常運営消耗品	6,513	報償費	研修講師謝礼	35	報償費	研修講師謝礼	39
負担金補助等	4丁目学童共益費	178	旅費	臨時職員出張旅費	5	旅費	臨時職員出張旅費	12
報酬	嘱託医報酬	1,786	需用費	事業用消耗品	5,453	需用費	事業用消耗品	4,865
備品購入費	日常運営備品費	1,688	役務費	電話料、郵送料、保険料	1,195	役務費	電話料、郵送料、保険料	2,108
役務費	電話料、郵送料、保険料	1,279	委託料	運營業務委託	260,796	委託料	運營業務委託	305,904

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	在籍数(人)	1229	1234	1237	1213	1375	4月1日現在
②	定員超過クラブ数(箇所)	8/25	10/25	9/25	7/25	6/25	4月1日現在 超過クラブ数/全クラブ数
③							

（問題点・課題）	<p>児童福祉法が改正（平成27年4月1日施行）となり、学童クラブの対象児童「小学校1年生～3年生まで」が「小学校在学」に拡大された。平成27年度についてはひろば館・ふれあい館内の学童クラブを中心に9か所で高学年児童の受入を実施しているが高学年児童の利用状況等を検証し、今後の実施校整備について、検討していく必要がある。</p> <p>28年度の放課後子ども総合プランの全校実施に向けて、27年度の試行実施校の検証（活動の内容・延長利用の方法等）を行い、本格実施に向けて課題を抽出・解決していく必要がある。</p>
他区の実況	（実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	児童福祉法改正（学童クラブ事業の対象学年拡大）に対応するための環境整備、条例整備、定員の見直し等を行う。	5か所の学童クラブについて環境の整備を行い、定員を増加した。高学年児童の受け入れについて、児童館内を中心に9か所で実施した。	高学年児童の利用状況等を検証し、必要な調整・運営方法の見直しを行う。
②	他の児童事業である「放課後子ども教室事業」や「児童館事業」との関係を整理する。	27年度に向けて学童クラブと放課後子ども教室を一体型で整備・運営する放課後子ども総合プランの整備を行った。	28年度に向けて放課後子ども総合プランを未実施の学校について、一体型もしくは連携型での整備を行っていく。
③	利用時間の延長について、ニーズや運営方法、安全確保の方法等を総合的に検討する。	27年度に向けて利用時間の延長について、放課後子ども総合プラン実施学童クラブでの整備をおこなった。	利用時間の延長について、27年度の試行実施のなかで課題を検証し、28年度の全校実施に向けて調整・見直しを行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	国の成長戦略及び子ども・子育て支援法制定の趣旨に基づき充実を図る必要がある。

（状況）	<p>19予特：放課後子どもプランに吸収されてしまうことのないよう、それぞれの目的を踏まえた検証を。</p> <p>22定例会：学童クラブの良いところを取り入れた放課後子どもプランへ移行すべき。</p> <p>23定例会：放課後子どもプランと学童クラブのあり方を検討するべき。</p> <p>23決特：学童クラブとして保育に欠ける児童の保護を今後も継続していくべき。</p>
------	---

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-18	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	学童クラブ保育料の収納	部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名
		担当者名	鈴木	内線
				3831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-02	学童クラブ事務費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	40年度	根拠	荒川区学童クラブの運営に関する条例及び同施行規則等
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市	
	政策	03	子育てしやすいまちの形成	
	施策	01	子育て環境の整備	
目的	学童クラブ保育料の収納方法について、口座振替の導入等により、保護者の納付の利便性を高める。学童クラブ保育料の収納率を上げ、適切な債権管理を実施することにより、受益者負担の公平性を担保する。			
対象者等	各学童クラブ利用児童の保護者			
内容	学童クラブ保育料の決定・収納事務を行い、また滞納者への徴収強化等の債権管理事務を行う。 <保育料> 保育料：月額 4,000円 延長保育料：月額 1,000円 <減免制度> ①生活保護世帯・住民税非課税世帯 免除 0円 ②住民税均等割世帯・学童クラブ利用児童2人目 5割減額 2,000円（延長保育利用者：2,500円） ③学童クラブ利用同一世帯に義務教育期間中の児童がいる世帯 2割減額 3,200円（延長保育利用者：4,000円） <納付方法> 口座振替を基本とする（一部納付書による納付あり）			
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成11年から条例制定による保育料の徴収を開始 ・平成19年度から納付書発行・口座振替事務等についてシステムを導入 ・平成21年度から電話による催告（納付案内センター）を実施し、未納保育料の徴収を強化 ・平成22年度に過年度分の保育料未納者に対し督促状を送付し、未納保育料の回収を図った ・平成23年度には長期未納者に対する法的手続き（地裁へ支払督促を申立て）を実施 ・平成24年度から保育料システムに債権管理機能を追加し、台帳管理の効率化・適正化を図った ・平成25年度から督促方法等の見直しにより現年度分の滞納の未然防止をし、収納率の向上を図った * サポート終了に伴うシステム更改を実施 ・平成26年度入会分から、滞納者への利用停止措置を、より厳格に実施 ・平成27年度から延長保育開始に伴い、延長保育料をシステムで管理（システム改修実施） 			
必要性	共働き家庭が増えている昨今、昼間保護者の適切な保護を受けることができない児童がいるため学童クラブは必要であり、利用者に対する受益者負担の公平性を期すため、保育料を適切に徴収する必要がある。			
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 口座振替を基本とする（毎月末に登録口座から保育料を引き落としを行う）。口座振替データの処理について一部委託をしている。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,644	1,590	1,506	1,909	2,380	1,640
①決算額（27年度は見込み）		1,392	1,215	941	1,515	2,115	1,215	4,976
②人件費等		7,330	6,976	6,352	5,122	4,574	5,549	
③減価償却費			2,324	2,333	2,001	1,859	2,536	
【事務分担量】（%）		90	80	75	62	55	78	
合計（①+②+③）		8,722	10,515	9,626	8,638	8,548	9,300	4,976
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		8,722	10,515	9,626	8,638	8,548	9,300	4,976
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	保育料収納額（現年度分）	52980	58493	45371	44903	46347	46451	48397
	保育料収納額（過年度分）	879	2089	1113	1164	520	327	322
	未納保育料累計（千円）	12058	12798	9856	6900	5200	5063	462

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	システム更改、口座振替委託等	1,323	需用費	消耗品、納付書印刷	170	需用費	消耗品、封筒等印刷	418
役務費	郵送料	312	役務費	収納手数料、郵送料	530	役務費	収納手数料、郵送料	650
需用費	消耗品購入、納付書等印刷	217	委託料	システム改修委託、口座振替処理事務委託等	439	委託料	システム保守委託、口座振替処理事務委託等	3,795
役務費	収納手数料	138	償還金利息等	過年度還付金	77	償還金利息等	過年度還付金	113
償還金利息等	過年度還付金	126						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	収納率(%)	99.4	99.5	99.6	99.7	99.8	年間収入額/年間調定額
②	口座振替率(%)	94.5	96.7	96.5	96.6	96.7	口座振替/口座振替+納付書払
③							

問題点・課題 (指標分析)	<p>現年度分の保育料については、早期の督促・訪問徴収・利用停止措置等の債権管理の強化により高い収納率を得られたが、過年度分についても粘り強く催告書の送付や納付案内センター（電話）による徴収に努めている必要がある。</p> <p>口座振替による納付を原則としているが、口座振替の手続きがされておらず納付書による支払いとしている保護者も残っているため、口座振替に切替えるよう促す必要がある。</p>
	<p>他区の実況</p> <p>（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区）</p> <p>【中央区】保育料…無料</p>

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	早期の督促、厳格な債権管理、滞納者への利用停止措置の実施等により滞納の未然防止・累積防止に努める。	早期の督促・長期未納者に対する利用停止措置を実施したことにより高い収納率を達成することができた。	学童クラブの発行するお便りに、該当月の保育料引落日を記載し、残高不足にならないよう周知する。
②	収納は口座振替による納付の原則を徹底し、入会時や保護者会等の機会をとらえ、保護者への協力を呼びかけていく。	利用説明会等にて口座振替の案内を行い、切替を推進した。また、口座未登録者に対し口座振替への切替の案内を納付書に同封した。	口座未登録者に対し、納付書と併せて口座振替依頼書及び記入例の同封を年2回程度実施する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	利用者の負担の公平性を担保するため、今後も引き続き徴収強化など適切な債権管理に取り組む必要がある。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-06	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	地域活動事業費(区立保育園)	部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田	担当者名	浅野
				内線	3823		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(27年度)	01-03-01	地域活動事業費					
事務事業の種類	○新規事業 (○27年度 ○26年度)			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 2年度		根拠	東京都保育所事業実施要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	東京都保育所運営費助成要綱			
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 子育て環境の整備					
目的	地域との交流を深めることを目的とし、高齢者等との世代間交流や家庭で保育している保護者等への育児講座など、地域の需要に応じた幅広い活動を推進する。区立園14園で実施（子育て交流サロン実施園2園含む）。（私立保育園分は、私立保育園扶助費に計上・公設民営分は運営委託費に計上）						
対象者等	個人 地域の親子 団体 特別養護老人ホーム・地域やサービスセンターお年寄りの会						
内容	<p>現在の各保育園における活動は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の家庭保育児及びその保護者との交流を年間計画を策定して実施している。また保育園行事への招待を行っている。 その他、各保育園で地域の乳幼児及びその保護者を対象に次のような子育て支援事業を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・育児・子育て相談 育児や子育てに関わる悩みや不安について保育園の園長・看護師・栄養士が相談受ける。（身体測定離乳食の相談等もしている） ・園庭開放、砂場開放、プール遊び場の提供 ・地域交流 地域の乳幼児が安心して遊び、その母親同士の交流もできるよう、月1回から4回程度定期的に園の行事やさまざまな交流活動の場に参加できるように計画を立てている。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度は区立15園の在宅育児支援を充実させるため、地域交流事業で使用する玩具・教材等購入費を計上し、平成19年度からさらに予算の計上を増額し、全園で積極的な展開をしている。 ・平成19年度より、蔵書増進計画を実施。（3カ年計画） ・平成24年度より、蔵書充実のため毎年5園ずつ児童1人につき1000円の予算を措置 						
必要性	保育園が地域に開かれた存在であるために、地域の高齢者、小中学生、高校生等との各世代間交流や在宅育児支援などの事業が必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		5,281	1,100	960	995	1,029	871
①決算額(27年度は見込み)		4,732	983	931	988	1,029	869	983
②人件費等		122	279	273	271		0	
③減価償却費			291	311	323		0	
【事務分担当】(%)		5	10	10	10		0	
合計(①+②+③)		4,854	1,553	1,515	1,582	1,029	869	983
特定財源	国							
	都		1,483	540	480	240	216	210
	その他							
一般財源		3,371	1,013	1,035	1,342	813	659	802
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	地域交流事業実施園	15	15	14	14	14	14	
	在宅育児支援実施園	15	15	14	14	14	14	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	行事用お菓子代	20	需用費	玩具、保育教材等	869	需用費	玩具、保育教材等	983
	在宅育児玩具保育教材	395						
	絵本購入（5園）	614						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値（28年度）	
標	① 在宅育児支援参加人数	11,330	10,975	13,216		13,216	子育て交流サロン含む。
	② 1園あたり月平均参加人数	67	65	79		79	子育て交流サロン含む。
	③						

（問題点・課題分析）	保護者の交流を通じ、子育てに関する話や相談、アドバイスができる環境を提供していく必要がある。 保育園の子育て拠点機能をより一層高めるため、可能な限り常設の子育て交流サロン設置を進めていく必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保育園の場を通して、子育ての楽しさや相談したり、意見がきける場、安全に遊べる場所の提供に、事業内容の工夫に努める。	様々な情報誌等を通して活動が周知され、多くの保護者の利用がある。遊び方や安全な玩具の選び方、育児相談など利用者からの評価も高い。	保護者同士が意見を聞ける場や子どもが安全に遊べる場所を提供するために、事業内容の工夫に努める。
②	核家族の子どもと一人暮らしのお年寄りが交流することにより、新たな繋がり、思いやる気持ちが育つ。	一人暮らしの方へのお手紙や介護施設への訪問、園行事への招待などを通して、繋がりが深まり思いやりが育っている。	核家族の子どもと一人暮らしのお年寄りが交流することにより、新たなつながり、思いやる気持ちが育つ。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	在宅育児支援策として重要であり、充実を図る必要がある。

況議会（要旨）	H26 11月 高齢者と子どもたちの交流推進
---------	------------------------

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	サロン委託料	9,052	報酬	非常勤職員報酬	4,436	報酬	非常勤職員報酬	4,432
報酬	非常勤職員報酬	4,603	共済費	非常勤職員共済費	636	共済費	非常勤職員共済費	653
賃金	臨時雇職員賃金	1,496	賃金	臨時雇職員賃金	1,552	賃金	臨時雇職員賃金	1,646
共済費	非常勤職員共済費	650	需用費	サロン消耗品	335	旅費	職員旅費	8
需用費	サロン消耗品	279	委託料	サロン委託料	9,052	需用費	サロン消耗品	388
備品購入費	サロン備品	86	備品購入費	サロン備品	89	委託料	サロン委託料	9,053
旅費	非常勤職員旅費	0				備品購入費	サロン備品	105

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	地域子育て交流サロン設置数 (保育園分)	5	6	6	6		保育園型分のみ (汐入こども園含む)
②							
③							

（問題点・課題分析）	保育園設置型、ふれあい館・ひろば館設置型、民間団体によるものなどが地域的にバランスよく配置する必要がある。 保育園内という制約のため、ほとんどの園でスペースにゆとりが無く、需要に応じ切れていない部分がある。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保育園、ふれあい館、民間実施、それぞれの特質を生かした運営内容の充実を進める。	それぞれの特質を生かした運営内容の充実を進めた。	サロンに求められている様々な在宅育児支援機能を充実させることにより、区民の利便性の向上を進める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。

況議会（要旨）	16年四定 子育て交流サロンを増設すべき
---------	----------------------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-04-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	荒川遊園管理運営費		部課名	子育て支援部荒川遊園課	課長名	根本	
			担当者名	富岡	内線	473	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-01-01	荒川遊園管理費					
	01-02-01	荒川遊園事業費					
	01-03-01	荒川遊園管理費					
事務事業の種類	新規事業	（27年度	26年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	25年度	根拠	都市公園法		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区立公園条例及び同条例施行規則		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	都内唯一の区立遊園地として、区内外の人々が楽しく利用できる施設を目指した管理・運営を行うとともに、子育て支援施設の拠点として活用していく。						
対象者等	小さなお子様のいるファミリー層を中心に、その他不特定多数の区内外からの来園者						
内容	<p>【荒川遊園の概要】 総面積50,841㎡ A地区...31,466㎡（有料地区）、B地区...5,234㎡（子どもプール）、 C地区...14,141㎡（地下駐車場）</p> <p>【事業の内容】 遊園地の管理運営 大型遊戯施設、小型遊具、エア遊具、釣堀、動物広場、下町都電ミニ資料館、売店、 水あそび広場、アリスの広場 子どもプールの管理運営及びプール休止期間における施設の有効活用 都市公園の維持管理等 子育て支援施設 授乳室2箇所、おむつ交換所6箇所</p>						
経過	平成 元年4月 遊園の管理運営業務をACCに業務受託 平成 3年4月 全面リニューアルオープン 平成 18年4月 ACCを荒川遊園の指定管理者として指定。 平成 20年2月 ふあふあ事故発生 平成 20年5月 あらかわ遊園見守り隊発足 平成 21年9月～平成 22年3月 大型遊戯施設安全総点検及び補修工事の実施 平成 23年3月 11日、東日本大地震発生。すべての遊具を運行休止、自動販売機の販売中止 平成 23年4月 指定管理者制度を廃止、子育て支援部荒川遊園課による管理運営開始 平成 23年5月 下町都電ミニ資料館オープン 平成 23年9月21日～ 大型遊具全機種について通常運行再開 平成 25年4月～ B地区子どもプールの有効活用策としてミニポート及び子ども縁日を開催						
必要性	荒川遊園は、区の貴重な観光資源の一つであり、その特色を生かし、安全で安心して楽しく利用できる施設を目指すとともに、子育て支援施設の拠点として活用していく。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 委託業務：遊戯施設運転・保守、入園案内、動物飼育、釣堀運営、地下駐車場管理運営、清掃、浄化施設運転管理、子供プール運営、キャラクターショー						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		89,166	103,304	326,989	294,024	284,635	300,605
決算額（27年度は見込み）		83,747	103,304	289,201	274,441	274,624	280,219	303,952
人件費等		2,484	3,401	44,482	43,746	28,676	27,112	
減価償却費			1,133	31,100	32,270	23,998	21,944	
【事務分担量】（%）		34	39	1,000	1,000	710	675	
合計（+ +）		86,231	107,838	364,783	350,457	327,298	329,275	303,952
特定財源	国							
	都							
	その他	17,904	19,220	0	0			
一般財源		68,327	88,618	364,783	350,457	327,298	329,275	303,952
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	入園者数（総数[人]）	429228	361464	363788	347924	356397	380291	380000
	子供プール（人）	20498	27474	20727	30519	31341	25133	30000
	遊戯施設利用者数（千人）	1410	1186	1071	1317	1300	1361	1300
	釣堀（人）	32156	28545	32232	31391	34920	38123	38000

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	各種教室講師謝礼	2,325	報償費	各種教室講師謝礼	2,401	報償費	各種教室講師謝礼	2,492
需用費	光熱水費、消耗品費、家屋等修繕費	58,291	需用費	事業用消耗品、印刷製本	11,906	需用費	事業用消耗品、印刷製本	11,137
委託料	乗物運転保守、動物飼育 他	203,248	需用費	光熱水費、管理用消耗品	41,186	需用費	光熱水費、管理用消耗品	43,600
使用料	電子複写機・券売機リース	5,005	需用費	動物広場小破修繕対応	4,480	需用費	プール管理棟小破修繕対応他	9,879
原材料費	木材等	130	役務費	プール水質検査	34	役務費	クリーニング代、行事保険	36
備品購入費	プール掃除機・孵卵器他	934	役務費	クリーニング代、行事保険	29	役務費	プール水質検査	30
工事請負費	プール濾材交換他	4,609	委託料	地下駐車場・清掃委託	69,747	委託料	遊戯施設保守、釣堀委託	141,164

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	入園者数（人）	347924	356397	380291	380000	383500	年間入園者総数
	遊戯施設利用者数(人)	1317116	1299397	1361219	1300000	1363500	大型遊具、小型遊具、ふあふあ遊具利用者
	プール利用者数(人)	30519	31341	25133	30000	32000	子供プール利用者

（問題点・課題）	安全安心の運営により重大事故ゼロを続けるとともに、心の通ったおもてなしのサービスにより顧客満足度のさらなる向上を図る必要がある。 インターネット等による積極的な情報発信や新たな企画立案により、来園者の増加を図る必要がある。 大型遊戯施設を含めた遊園全体のリニューアル・バリアフリー対応を検討する必要がある。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） 23区唯一の区立遊園地

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	災害発生時の対応マニュアル、各サービスの運営方法及び施設・設備の再点検を行う。サービス向上のためアンケート調査を実施する。	災害発生時の取り組みや施設・設備の安全性について再点検を行った。また、来客者アンケートを実施し、結果をサービス向上に活用した。	災害発生時の対応マニュアル、各サービスの運営方法及び施設・設備の再点検を行う。アンケート調査に基づきサービス改善を図る。
	ホームページ等を活用して即時性のある情報提供に努め、来園者の増加に努める。平日利用者数の拡大を図るための企画を立案する。	ホームページやツイッターの活用により、イベント等の告知を通じて、施設の魅力をより幅広く伝え、利用を呼び掛けた。	ホームページ等を活用して即時性のある情報提供に努め、来園者の増加に努める。平日利用者数の拡大を図るための企画を立案する。
	園内の建築物、設備、大型遊具のリニューアル等にかかる中長期的な改修計画を策定する。	安全な施設運営管理の視点から、遊戯施設あり方、特に園内の施設・設備について中長期的な改修を検討した。	園内の建築物、設備、大型遊具のリニューアル等にかかる中長期的な改修計画を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	荒川遊園は、荒川区が誇る施設として、さらに維持管理や施設の充実を図り、子育て支援施設の拠点として事業展開していく。

（議会要旨）	【H24一定】	太陽光パネルの設置、園内照明のLED化について検討すべき
	【H26二定】	遊園の名産品考案について検討すべき
	【H26三定】	障がい者等の就労の職種拡大を図るべき
（状況）		観光資源として遊園を積極的に活用すべき

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-05-01	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	管理運営費（子ども家庭支援センター）	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	木村
		担当者名	栗山	内線	3788
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-04-01	管理運営費			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成 16年度		根拠	荒川区立子ども家庭支援センター条例・東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市			
	政策	03 子育てしやすいまちの形成			
	施策	01 子育て環境の整備			
目的	・児童家庭相談機関として、子どもと家庭に関する相談に応じるとともに、児童虐待予防の取組及び様々なサービスの提供や調整、情報提供を行うことにより、すべての子育て家庭を支援する。 ・子育て講座や関係機関との会議を開催するほか、区民の様々な活動に資するために特例利用に供する「地域交流室」を管理運営する。				
対象者等	<相談業務>区内の18歳未満の子どもとその保護者 <地域交流室>子育てサークルを含むひろば館登録団体等 <サークル室>子育てサークル（登録制）				
内容	子ども家庭支援センターの管理運営 ・子ども家庭支援センターの建物維持管理経費 ・相談業務、在宅育児支援業務に係る職員人件費等経費 <1階>子育て交流サロン（3歳までの子どもとその保護者の集いの場） <2階>相談室及び事務室 <3階>子育てサークル室（サークル登録をした団体、および昼食時は登録不要で親子での利用に供する）及び相談室 <4・5階>地域交流室				
経過	H16. 4 ドン・ボスコ保育園内に子ども家庭支援センター開設 H18. 4 旧宮地ひろば館をリニューアルし、移転 H19. 10 児童虐待への対応強化を図るため、子どもに対する虐待の防止等に取り組む先駆型子ども家庭支援センターに移行 H21. 4 虐待対応専門相談員の配置 H23. 4 児童相談所への職員長期派遣開始、心理専門相談員（週1）の配置 H25. 4 虐待対策コーディネーターの配置 H26. 4 相談事務補助員の配置 H27. 4 組織改正を行い、課長、事業係長、相談係長を配置した。また相談係には常勤職員の増員を行い、体制を強化した。				
必要性	第一義的な児童家庭相談機関及び通告窓口として、都内各区市町村で設置することとなっている。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 子どもと家庭の総合相談機関及び在宅育児支援の機能を持つ施設として、直営で設置・運営				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		17,637	17,141	17,819	18,950	40,149	17,551
①決算額（27年度は見込み）		16,179	15,875	16,843	17,269	35,611	16,516	13,750
②人件費等		14,052	15,348	14,778	10,694	8,266	8,736	
③減価償却費			8,570	9,423	6,422	4,969	5,202	
【事務分担量】（%）		295	295	303	199	147	160	
合計（①+②+③）		30,231	39,793	41,044	34,385	48,846	30,454	13,750
特定財源	国 子育て支援交付金等			1,300	880	1,543	1,878	1,878
	都 安心子ども基金等			93		9,427		
	その他 センター使用料	437	392	435	390	386	432	433
一般財源		29,794	39,401	39,216	33,115	37,490	28,144	11,439
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	地域交流室稼働率	41.5%	38.1%	43%	36.7%	38.9%	40.3%	41.6%
	地域交流室利用団体数	-	-	-	86	81	111	110
	サークル室稼働率	-	33.3%	33.9%	24.7%	35.3%	27.2%	28.0%

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	昇降機改修工事	18,855	報酬	非常勤職員報酬	9,883	報酬	非常勤職員報酬	7,487
報酬	非常勤職員報酬	9,451	共済費	非常勤職員共済費	1,391	共済費	非常勤職員共済費	1,018
需用費	光熱水費・消耗品・修繕費	1,963	旅費	特別旅費	28	旅費	特別旅費	58
委託料	清掃・保守委託等	1,538	需用費	光熱水費・消耗品・修繕費	1,988	需用費	光熱水費・消耗品・修繕費	2,238
共済費	非常勤職員共済費	1,358	役務費	電話料・郵送料他	598	役務費	電話料・郵送料他	648
工事請負費	鉄骨階段他改修工事	1,208	委託料	清掃・保守委託等	2,043	委託料	清掃・保守委託等	2,291
役務費	電話料・郵送料他	593	工事請負費	冷暖房機改修	492	負担金補助等	講習会参加費	10

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 地域交流室稼働率（％）	36.7	38.9	40.3	42	45	
	② 地域交流室利用団体数	86	81	111	128	148	
	③ サークル室稼働率（％）	24.7	35.3	27.2	30	35	

（問題点・課題分析）	<p>○虐待通告を含む児童家庭相談について、第一義的に対応する機関であり、相談内容も複雑・多様化しているため、早期に児童相談所の移管が必要である。また、児童相談所の早期区移管を視野に、人材の確保・養成や施設の整備等を計画的に進める必要がある。</p> <p>○乳幼児が多く利用する施設にも関わらず交通量の多い道路に面しているなど立地に課題があること、施設の老朽化が深刻なことから移転を含め、施設のあり方を検討する必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	23区において児童相談所の移管についての準備をすすめるとともに、相談件数及び活動件数等の増加に伴い、体制を強化する。	27年度の体制強化について内部調整等を行う。	対応の充実を図るため、組織及び職員体制を強化する。
②	児童相談所の移管の動向を踏まえつつ、施設の中長期改修計画に基づいて、施設のあり方及び改修について検討を進めていく	引き続き、準備・検討を行う。	引き続き、準備・検討を行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	子どもと家庭に関する相談の拠点施設として、その機能を強化し、児童虐待や養育困難等のケースに対する対応力の充実を図る必要がある。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-05-02	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	要保護児童対策事業	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名
		担当者名	大西	内線
				3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-04-02	要保護児童対策事業費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成 18年度 根拠			
終期設定	○有 ●無 年度 法令等			
実施基準	●法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準 計画区分 ●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市		
	政策	03 子育てしやすいまちの形成		
	施策	01 子育て環境の整備		
目的	児童虐待など深刻な状況に置かれている児童に関する通告や連絡・相談に応じ、要保護児童等の適切な保護・支援を行うとともに、児童の安定した養育環境を確保する。			
対象者等	区内に住む18歳未満の子どもとその保護者、妊婦			
内容	<東京都子供家庭支援センター事業要綱等に規定のある要保護児童対策事業> ・子ども（18歳未満）と家庭に係る相談及び支援・児童虐待の通告等への対応及び防止のための啓発活動 ・子どもや家庭に係わる関係機関のネットワーク強化を目的とした荒川区要保護児童対策地域協議会の運営 ・東京都児童相談所との定例連絡会及び虐待ケースの進行管理のための虐待モニタリング会議の開催 ・東京都と協定を締結し家庭復帰等のケースについての見守りサポート事業の実施 ・養育支援訪問事業の実施、子どものショートステイ事業の実施 ・東京都の養育家庭制度についての普及・啓発活動及び養育家庭支援連携			
経過	H19. 2 荒川区要保護児童対策地域協議会設置 H19.10 児童虐待への対応を強化するため、先駆型子ども家庭支援センターに移行 <要保護児童対策としての区独自の取り組み> ・児童生徒への虐待防止カードの配布（19年度～） ・虐待対応専門相談員の配置（21年度～） ・主任児童委員との学校訪問（21年度～） ・虐待予防のためのグループミーティング（22年度～） ・虐待予防のためのコモンセンスペアレンティングプログラム（25年度～） ・虐待予防講演会（21年度～） ・機能強化：精神科医のスーパーバイズ、心理専門相談員配置（23年度～） ・虐待対策コーディネーターの配置及び虐待対策ワーカーの増配置（25年度～）			
必要性	子ども家庭支援センターは、区における児童の相談機関及び児童虐待対応機関として位置づけられており、本事業は子ども家庭支援センターの根幹事業として不可欠である。			
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 養育支援訪問事業は委託で実施。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		2,804	2,998	4,730	5,600	5,042	5,974
①決算額（27年度は見込み）		1,503	2,575	4,442	4,664	4,013	5,242	6,078
②人件費等		22,396	26,160	35,109	33,947	37,510	35,381	
③減価償却費			0	22,237	17,555	15,244	14,890	
【事務分担量】（%）		275	300	715	544	451	458	
合計（①+②+③）		23,899	28,735	61,788	56,166	56,767	55,513	6,078
特定財源	国			1,105	1,935	80	1,737	1,785
	都			259	74	1,786	2,036	2,093
	その他							
一般財源		23,899	28,735	60,424	54,157	54,901	51,740	2,200
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	児童虐待新規件数（センター・児相合計）	70	92	154	155	269	387	400
	うち支援センター児童虐待新規件数	38	52	97	86	184	235	250
	養育家庭体験発表会参加者数	22	30	43	42	40	52	80
	虐待防止グループミーティング参加者	—	53	27	43	37	37	40

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	養育支援訪問事業業務委託	1,892	賃金	臨床心理士賃金	730	賃金	臨床心理士賃金	1,727
賃金	臨床心理士賃金	747	報償費	スーパーバイザー謝礼・講師謝礼	821	報償費	スーパーバイザー謝礼・講師謝礼	926
需用費	虐待防止マニュアル・消耗品他	612	需用費	虐待防止啓発カード・消耗品他	160	需用費	虐待防止啓発カード・消耗品他	229
報償費	スーパーバイザー謝礼・講師謝礼	603	役務費	コモンセンス講師謝礼・郵券	155	役務費	コモンセンス講師謝礼・郵券	165
役務費	コモンセンス講師謝礼	147	委託料	養育支援訪問事業業務委託	3,370	委託料	養育支援訪問事業業務委託	3,013
使用料等	養育家庭体験発表会等会場使用料	12	使用料等	子育て講演会会場使用料	6	使用料等	子育て講演会会場使用料	18
負担金補助等		0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	支援センター相談対応活動件数	8383	17240	17118	20000	25000	来所・電話対応、訪問等活動件数
②	区内の養育家庭数	4	6	6	7	7	要保護児童を家庭的養護する家庭数
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所、子ども家庭支援センターともに相談対応活動件数が増加しているため、要保護児童対策地域協議会における情報共有等の連携強化を図り、機動的に相談に対応できるようにする。 要保護児童を一定期間家庭において養育する養育家庭を増やし、家庭的養護の充実を図る。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	特定妊婦について、情報共有の仕組みを作り、関係機関に周知する。	特定妊婦情報提供ガイドラインを策定し、医療機関をはじめ関係機関との情報の共有化を図った。	子ども家庭支援センターと児童相談所の共有ガイドライン等を活用し、関係機関との情報共有及び円滑な連携体制を構築する。
②			養育家庭体験発表会の内容をホームページに掲載する等により、養育家庭への区民の理解を深め、家庭数の増加を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	要保護・要支援児童とその保護者及び特定妊婦の支援について、関係機関と連携しながら中核機関として積極的に推進していく。

議会（要旨）状況	
----------	--

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	業務委託	2,873	委託料	業務委託	2,955	委託料	業務委託	4,656

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	電話相談件数（年間）	4496	4712	8003	8300	8500	
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	子どもの対象年齢を拡大し18歳未満としたことにより、相談内容の多様化が予想され、非行や不登校といった相談も寄せられることが想定される。
他区の実況	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） 世田谷区「子育てテレフォン」平日午後10時まで、土・日・祝日午前9時から午後10時 直営で保健師が対応 類似事業：相模原市介護予防推進課「ホッと あんしんダイヤル」・東京消防庁「救急相談センター」 厚生労働省「小児救急電話相談事業（#8000）」

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	本事業を利用してきた区民が、子どもの成長に伴い事業の対象外となることから、対象者の拡大などについて検討する。	対象年齢を18歳未満と拡大し、乳幼児期の育児健康相談等の他、思春期の子供を持つことによる悩みも相談できる体制を整備した。	対象年齢の拡大に伴う相談内容の分析を行うと同時に、全区民を対象とした健康電話相談への移行の必要性等も含め検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	利用件数は多く、妊娠や育児についての不安解消のための事業として非常に必要性が高い。

況議会 (要旨) 会 質 問 状	H21予特 キッズコールの相談内容について
---------------------------------	-----------------------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-05-04	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	子育て交流サロン事業費（子ども家庭支援センター）	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	木村
		担当者名	宮崎	内線	3788
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-04-04	子育て交流サロン事業費			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 18年度		根拠	荒川区子ども家庭支援センター条例・都子育て	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	ひろば事業実施要綱	
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市			
	政策	03 子育てしやすいまちの形成			
	施策	01 子育て環境の整備			
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。 また、親同士の交流の中で親育ちが図れるよう見守り・助言を行っていく。				
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者				
内容	○子育て交流サロン ①子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供 ②子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助 ③子育て家庭に対する育児に関する情報提供並びに地域の子育てサークル及び子育てボランティアの育成及び支援 ④子育て講座（カンガルー講座）の企画・実施（計11回）親子ふれあい遊び・親子体操など ⑤子育てポータルサイト（サロンページ）更新、きっぷニュース（サロンページ）作成 ○一時預かりの実施（毎週金曜日 午後2時から4時まで実施） 1ヶ月健診後から2歳までの乳幼児を対象に定員は5名で実施。料金は1回あたり500円 ○子育てネットワーク会議 子ども家庭支援センターと社会福祉協議会との共催（年2回開催）				
経過	○子育て交流サロン H18.4 旧宮地ひろば館をリニューアルし移転した子ども家庭支援センター内に、子育て交流サロン開設。育児講座ほか事業開始 H25.4 子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）に位置づけ ○一時預かり事業 H27.4 週1回、1回あたり2時間で事業開始 ○子育て支援ネットワーク会議 H18 社会福祉協議会が主体となり、講演会を開催 H19～ 子ども家庭支援センターと社会福祉協議会による共催で、子育てサークルを構成機関に加え年2回開催				
必要性	子ども家庭支援センターの子育て交流サロンは、在宅で育児している保護者の居場所になると同時に、支援センターや保健所の相談対応ケースの利用につなげるなど、有機的に係わりを持たせているため、必要性は極めて高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 子ども家庭支援センターの支援ワーカー（1名）がサロン担当を兼務し、全体の調整にあたっている。サロンの運営は非常勤職員（保育士資格）3名で行っている。				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	予算額	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		①決算額（27年度は見込み）	466	493	461	477	470	479
②人件費等	361	411	436	430	429	437	686	
③減価償却費		3,453	3,627	6,079	3,949	3,616		
【事務分担量】（%）		1,249	1,648	9,907	3,853	3,609		
合計（①+②+③）	361	5,113	5,711	16,416	8,231	7,662	686	
特定財源	国							
	都			18	18	29	27	29
	その他							
一般財源		361	5,113	5,693	16,398	8,202	7,635	657
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	センター内サロン親子利用者数	12287	12817	11640	9953	10360	10528	11000
	育児講座参加者数	412	440	474	511	592	416	500
	センター内サロン子育て相談件数	179	218	241	204	222	270	330

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	育児講座講師等謝礼	269	報償費	育児講座講師等謝礼	279	報償費	育児講座講師等謝礼	480
需用費	消耗品	160	需用費	消耗品	159	需用費	消耗品	206

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① センター内サロン子育て相談件数	204	222	270	330	400	
	② 育児講座延べ参加者数	511	592	416	500	600	
	③ サロン利用者数	9,953	10,360	10,528	11,000	11,000	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・育児が家庭で孤立化した状態にならないように、孤立の心配のある親子を保健所など関係機関と連携しながら、育児講座なども利用して子育て交流サロンにつなぎ孤立化を防ぐ必要がある。 ・メンバー募集をしていないサークルが多いため、閉じたサークル活動となってしまう団体が多い。 ・保護者が子どもの成長の喜びを実感できるよう、支援する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	予算規模の小さい直営サロンでは外部講師を招いての講座開催に限界がある為、地域ごとの均衡を図るため、出張講座を実施する。	2地区で出張講座を実施し、好評を得た。	講座内容の検討を行い、保護者のニーズにつなげるとともに、出張講座の充実について検討する。
②	親同士の関わりを強めるため、サークル数を増やす働きかけをする。また、サークルの活動情報の共有やサークル間の交流を促進する。	親子の親睦や情報交換を主な活動内容としたサークルが9団体結成された。またネットワーク会議の参加団体は、計5団体であった。	サークル活動の活性化を図るよう支援を充実させることで、地域のグループ活動の推進を図る。
③		年度末に1回実施している手形足形を、毎月実施する方向で検討する。	誕生日を迎える子どもを対象にして、毎月、誕生月に手形足形をとって、保護者に渡している。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	子育ての楽しさを共有するとともに、在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、また養育困難などで相談に訪れる保護者の相談先となるため、さらに拡充する必要がある。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-05-05	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	産後支援ボランティア助成事業費	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	木村
		担当者名	宮崎	内線	3788
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-01	産後支援ボランティア助成事業			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	18年度	根拠	荒川区産後支援ボランティア派遣事業費補助金	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	交付要綱	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市		
	政策	03	子育てしやすいまちの形成		
	施策	01	子育て環境の整備		
目的	出産後間もない子ども（原則出産後6月以内の子ども）を養育する家庭において、養育が困難な場合、助産師・ボランティア等を派遣し、赤ちゃんの入浴の手伝い、買い物の手伝い等を実施するボランティア団体に対し、その運営費を補助し、産後家庭の子育ての負担軽減を図る。				
対象者等	産後支援ボランティアを継続して派遣できる団体（団体構成員が10人以上で半数以上が区内在住・在学・在勤者）				
内容	○実施団体：「35（産後）サポネットin荒川」 代表 元首都大学東京教授 恵美須文枝氏・元NPO法人代表 藤田房江氏 ○支援内容：赤ちゃんの入浴手伝い・外出付き添い・買い物代行・家事手伝い・お母さんと赤ちゃんの健康相談など ○支援対象：出産後6ヶ月以内の育児困難家庭 ○支援方法：産後家庭への助産師・保育士・ボランティアの派遣による援助 ○利用時間：1回2時間以内 ○利用料金：派遣ボランティア1名につき500円 ○補助対象経費：ボランティア活動費等（派遣コーディネート、事務職員含む）・保険料・会議費等				
経過	平成16年10月 首都大学において子育てボランティア講演会・シンポジウムを開催 平成17年 3月 シンポジウムをきっかけに区民・学生による産後支援ボランティア（35（産後）サポネットin荒川）が始まり、同活動の支援を荒川区次世代育成支援行動計画に織り込む。 平成18年 4月 モデル事業として、事務局経費・保険料・事務局補助者経費を区が助成する目的で予算を計上。（257,600円） 平成21年 2月 事務局が荒川六丁目みんなの実家@まちやに移転したことにより、会場費はサロン経費で負担 平成27年 4月 事務局であるみんなの実家@まちやが、町屋5丁目に移転				
必要性	出産直後の乳児及び母親を支援対象とした区の子育て支援事業は少なく、本事業に対する補助の必要性は高い。また、荒川区においてこうした子育てのボランティア団体を育成、支援するうえでも本事業は必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ボランティア団体への補助事業				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算額		1,514	1,920	1,851	1,984	2,307	2,273	2,397
①決算額（27年度は見込み）		1,326	1,873	1,850	1,983	2,306	2,251	2,397	
②人件費等		407	436	423	826	166	386		
③減価償却費			145	156	323	68	163		
【事務分担当】（%）		5	5	5	10	2	5		
合計（①+②+③）		1,733	2,454	2,429	3,132	2,540	2,800	2,397	
特定財源の推移	国								
	都	子供家庭支援区市町村包括補助	732	936	877	877	1,105	1,088	1,198
	その他								
一般財源		1,001	1,518	1,552	2,255	1,435	1,712	1,199	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	延べ利用者数	246	391	471	531	843	814	750	
	実利用者数（派遣ケース数）	47	54	49	60	67	84	75	
	1ケースあたりの派遣回数	5.2	7.2	9.6	8.9	12.6	9.7	10	

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	ボランティア活動費	1,293	負担金補助等	ボランティア活動費	1,247	負担金補助等	ボランティア活動費	1,279
	派遣コーディネーター経費	366		派遣コーディネーター経費	463		派遣コーディネーター経費	342
	事務職員補助	874		事務職員補助	733		事務職員補助	936
	事務費・会議費・保険料等	197		事務費・会議費・保険料等	216		事務費・会議費・保険料等	254
	利用者負担	-422		利用者負担	-407		利用者負担	-414
	寄付金	-2		寄付金	-1			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値（28年度）	
①	延べ利用者数	531	843	814	827		
②	派遣ケース数	60	67	84	90		実利用者数
③							

（問題点・課題）	ボランティアについて、継続的な人材の確保・育成と安定した運営のために必要な財源の確保が課題である。
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 千代田区（子育てサポート）、渋谷区（にこにこママ）、北区（子育て応援団事業）、中央区（育児支援ヘルパー）、江東区（ふれあいサービス）、練馬区（育児支援ヘルパー）、港区（あい・ぽーと子育てサポート）、世田谷区（さんさんサポート）、新宿区（育児支援家庭訪問）、中野区（育児支援ヘルパー）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業の継続に不可欠な経費については、必要に応じて予算要求していく。	平成27年度は補助要綱の一部改正を実施	取組の結果を踏まえて必要な対応を行う。
②	「35（産後）サポネットin荒川」が持っている機能・ネットワークを生かし、新たな訪問事業等の実施を検討する。	27年度からは、子育て不安が強く周囲からは十分な支援が受けられない家庭を支援する事業を新たに展開	取組の結果を踏まえて必要な対応を行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	養育困難な新生児を対象とした子育て支援策として不可欠な事業である。

議会（要旨）	状況
--------	----

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-05-06	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	地域子育て交流サロン事業	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	木村
		担当者名	宮崎	内線	3788
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-06-01	地域子育て交流サロン事業（子育て支援課）			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成 7年度		根拠	荒川区地域子育て交流サロン事業実施要綱・東京都子育てひろば事業実施要綱	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	II 子育て教育都市			
	政策	03 子育てしやすいまちの形成			
	施策	01 子育て環境の整備			
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。				
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者				
内容	<p>●目的</p> <p>①すべての子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供</p> <p>②子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助</p> <p>③子育て家庭に対する育児に関する情報提供・地域子育てサークル及び子育てボランティア育成及び支援</p> <p>●地域子育て交流サロン（14ヶ所）</p> <p>ドン・ボスコ保育園、小台橋保育園、みんなの実家@まちや（一時預かり実施）、荒川おもちゃ図書館（一時預かり実施）、汐入おもちゃ図書館（一時預かり実施）、おぐぎんざおもちゃ図書館（一時預かり実施）、ami-ami（一時預かり実施）、子ども家庭支援センター（一時預かり実施）、保育園サロン事業（東日暮里・熊野前・はなみずき・南千住駅前・南千住七丁目）学務課サロン事業（汐入こども園）</p> <p>●都単独型親子ふれあいひろば（16ヶ所）：児童青少年課（ひろば館）、地域振興課（ふれあい館）</p>				
経過	<p>○地域子育て交流サロン（子ども家庭支援センターは除く）</p> <p>H6 ドンボスコ保育園 H17 小台橋保育園 H18 はなみずき保育園 H19 東日暮里保育園 H20 熊野前保育園 H21 みんなの実家まちや、荒川おもちゃ図書館 H22 汐入おもちゃ図書館、南千住保育園 H23 南千住駅前保育所開設、南千住保育園閉園にともない終了 H24 南千住七丁目保育園 H26 ami-ami、おぐぎんざおもちゃ図書館</p> <p>○地域相談対応力強化事業（就学前の児童とその家族に関わる施設のネットワークの構築及び子育て相談に対する職員の実践力、資質向上を目的とした事業） H22～25 小台橋保育園子育て交流サロンに委託して実施</p>				
必要性	子育て家庭の交流や子育て相談により保護者の育児不安や孤立化の解消を図る在宅育児支援事業として大きな役割を果たしている。				
実施方法	（2-一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） サロンごとに実施方法が異なる（直営・委託・補助）。				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		17,545	38,552	40,009	39,939	43,455	57,950
①決算額（27年度は見込み）		17,544	38,226	38,613	38,952	43,026	57,930	56,549
②人件費等		4,438	3,889	423	2,809	1,750	1,556	
③減価償却費				156	1,097	777	715	
【事務分担量】（%）		58	48	5	34	23	22	
合計（①+②+③）		21,982	42,115	39,192	42,858	45,553	60,201	56,549
特定財源	国		16,851	15,348	18,305	0	22,121	18,806
	都	11,194	6,420	854	1,345	24,905	22,121	18,806
	安心こども基金等							
その他								
一般財源		10,788	18,844	22,990	23,208	20,648	15,959	18,937
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	交流サロン利用者数（センター・汐入除く）	36067	48358	56012	54801	58166	74601	87000
	交流サロン利用者数（センターサロン分）	12287	12817	11640	9953	10360	10528	11000
	交流サロン設置数（センター・汐入除く）	7	9	10	10	10	12	12

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	サロン運営費補助	25,839	需用費	サロン用絵本購入	123	需用費	サロン用絵本購入	130
委託料	サロン事業委託料	17,094	委託料	サロン事業委託料	15,127	委託料	サロン事業委託料	15,518
需用費	サロン用絵本購入	94	負担金補助等	サロン運営費補助	42,680	負担金補助等	サロン運営費補助	40,901

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 地域子育て交流サロン全来所者数	54,801	58,166	74,601	87,000	102,000	支援センター・汐入こども園を除く全体のサロン親子利用者
	② 地域子育て交流サロン設置数（カ所）	10	10	12	12	12	子ども家庭支援センター及びこども園の交流サロンを除く
	③						

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 職員が少なく予算規模の小さい連携型サロンでは、他のサロンに比べて育児講座などの開催に限界があるなど、サロンにより事業規模に隔りがある。 育児不安を抱える0歳児の保護者のケースが急増していることから、子育て交流サロンなど子育てひろばの職員の相談対応力の向上及び保健所や子ども家庭支援センターとの連携強化を図る必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域偏在をなくすよう、サロンのない地域への新設を検討する。	日暮里地区、東尾久地区にサロンを新設し、地域偏在の解消を図った。	サロンを新設するとともに、どのサロンでも同様のサービスを提供できるよう図る。
②	サロン会議などを通じて、各サロンの実態把握に努めるとともに、各サロンの課題・問題点等を共有し合い、より良い運営を図る。	サロン会議に地区別のグループ討議を取り入れ、地区ごとの連携を図った。また一時預かりの連絡会を開催し、課題の共有ができた。	地域から孤立した育児にならないよう、サロンを利用したことのない親子も参加しやすくするよう、事業の充実を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	子育ての楽しさを共有すると共に、在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-05-08	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	安心子育て訪問事業	部課名	子育て支援子ども家庭支援センター	課長名	木村
		担当者名	恩幣	内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-05-02	安心子育て訪問事業			
事務事業の種類	●新規事業（●27年度 ○26年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	27年度	根拠法令等	荒川区安心子育て訪問事業費補助金交付要綱	
終期設定	○有 ●無	年度			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	●計画	○非計画	
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市		
	政策	03	子育てしやすいまちの形成		
	施策	01	子育て環境の整備		
目的	育児に不安があり周囲から十分な支援が得られない家庭を、地域の育児支援活動団体のボランティアが訪問し、傾聴や家事支援等を行うことにより、育児不安や孤立化の解消を図る。				
対象者等	子育て不安が強く、子育てへの周囲の協力や親族の支援を得ることが困難で、自ら支援制度を活用することが難しい家庭。				
内容	対象家庭に支援の利用を働きかけ、3カ月間を限度に週1回程度ボランティアの訪問を行う。 【実施方法】 ・対象家庭は区が選定する。 ・対象家庭を団体のコーディネーターが訪問し、聞き取り調査を行い、支援計画を策定する。 ・支援計画に基づき団体のボランティアが訪問し、傾聴や家事支援等を行う。 【支援内容】 ・保護者に対する傾聴 ・育児や家事の協働活動（幼児の沐浴等育児の手伝い、簡単な家事の手伝い、買い物、健診、通院等の同行等）				
経過	・本事業利用者が事業終了後も地域資源を活用できるよう、地域で育児支援を行っている団体と協力して実施する。荒川区要保護児童対策地域協議会の構成団体であり、既に区内で育児支援活動を行っているボランティア団体の事業に対し、区が補助金を交付する。 ・本事業の支援者（ボランティア）には、一定の知識や技能が必要となるため、団体が計画的に研修を実施する。研修内容については、区と団体が協議して決定する。訪問ボランティア活動の前提条件として研修の受講を義務付ける。				
必要性	養育困難な状態ではないが育児不安が強い家庭に対し、地域のボランティアを活用して継続的に支援を行う事業であり、これまで支援が届きにくかった家庭を対象とする育児支援として必要性は高い。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 補助事業				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額						-
①決算額（27年度は見込み）						-	-	2,345
②人件費等								
③減価償却費								
【事務分担当】（%）								
合計（①+②+③）		0	0	0	0	0	0	2,345
特定財源の推移	国							
	都							1,172
	その他							
	一般財源	0	0	0	0	0	0	1,173
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	訪問家庭数							30
	ボランティア訪問回数							360

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						負担金補助等	派遣コーディネーター経費	1,094
							ボランティア活動費	900
							講座実施経費補助	240
							事務費・通信費・保険料	111

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 訪問家庭数				30	50	訪問家庭数（実数）
	② ボランティア訪問回数				360	640	訪問回数（延数）
	③						

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら支援制度を利用できない家庭にアプローチするため、対象者に支援の必要性和メリットを理解してもらう必要がある。 ・育児不安の解消を図るために継続的、計画的な支援が必要である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 全く同じ事業をしている区はないが、家庭を訪問し育児支援を行うという類似事業は各区で実施している。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	27年新規事業	27年新規事業	27年新規事業
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	推進	これまで支援が届きにくかった家庭を対象に、支援側が出向いて育児支援を行う事業であり、必要性は高い。

議（要旨）	
-------	--